

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和4年2月25日（金曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後2時52分
場 所	市役所本庁舎7階 全員協議会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 毛利 元 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 秘書課長 山根康子郎 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 小清水晃子 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課参事 北村 貴子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 大島 義典 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市 民 課 長 西垣 隆司 市民課課長補佐 中島 泉</p> <p>【環境局】</p> <p>廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課参事 高田 功 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 湯谷 一也 国府町総合支所副支所長 前田 明博 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 角野 浩重 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 森田 誠一</p>		

	用瀬町総合支所長 片山 学	用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一
	佐治町総合支所長 西尾 彰仁	佐治町総合支所副支所長 徳永 努
	気高町総合支所長 三谷 裕之	気高町総合支所副支所長 久野 明男
	鹿野町総合支所長 岡本 幸子	鹿野町総合支所副支所長 岡田 実
	青谷町総合支所長 見生 孝行	青谷町総合支所副支所長 安達 典子
傍 聴 者	1人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時58分 開会

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 皆様、おはようございます。

() おはようございます。

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本日の日程です。まず、企画推進部の先議分の説明、質疑、討論、採決、続いて報告、令和4年度当初予算の説明、その後、市民生活部という流れとしております。令和4年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジユメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は、簡潔にさせていただきますよう、執行部、委員の皆様をお願いいたします。

まず初めに、高橋部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○高橋義幸企画推進部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。皆さん、おはようございます。

() おはようございます。

○高橋義幸企画推進部長 企画推進部長の高橋でございます。本日は、企画推進部の審査について、よろしくをお願いいたします。

初めに、先議分の議案といたしまして、2点ございます。まず、議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第15号）でございます。それから、議案第62号工事請負契約の変更についてということの2議案をよろしく願いいたします。また、報告といたしまして、2点報告の準備いたしておりますので、こちらもよろしく願いいたします。

まず、補正予算につきましては、歳入でございますが、実績見込みによる精算減等で、総額9,028万9,000円の減額補正をお願いするもの、また、歳出につきましても、超高速情報通信基盤整備事業費の実績見込みの減と、そういったもので精算、総額1億8,155万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。また、おもちゃ館の管理費についての繰越明許費322万2,000円もでございます。議案第62号につきましては、鳥取市高度無線環境整備工事の請負契約についての減額のお願いをするものでございます。

報告といたしましては、まず1点目が、サテライトキャンパスの誘致でございますが、こちらにつきましては、若者定住施策の一環として、大学のサテライトキャンパスの誘致に取り組むこと、そういったことを考えておりますので、概要を説明をさせていただくものでございます。さらに、鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第7版）についての御説明でございますが、これは、代表質問でも若干触れさせていただいておりますが、鳥取市情報化推進方針、これは今まで第6版でございましたが、これを、DX推進方針（第7版）として作成するように作業を今進めておりますので、その経過について御報告をさせていただくものでございます。それぞれ、関係課長より説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、早速先議分の審査に入ります。議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いいたします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、議案第23号一般会計補正予算、企画推進部に属する部分の説明をさせていただきます。本日の説明は、お配りしております資料、資料1におきまして説明させていただきますので、お手元に御用意いただきたいと思っております。そうしましたら、資料おはぐりいただきまして、2ページでございます。

15 国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。（地方創生推進交付金）1,271万円の減収でございます。地方創生に資する事業で、地方創生総合戦略、または地域再生計画、こちらに上げてます事業に充当される交付金でございます。充当率は2分の1ということで、各担当部局で事業実施をされるもので、本課のほうに取りまとめをさせていただいて、歳入に計上ということになります。各担当事業に充当されるもので、今年度の事業実績見込みにより、減額となるものでございます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、その1つ下の総務費補助金の（無線システム普及支援事業費等補助金）を5,258万3,000円減額するものでございます。これは、令和2年度から進めております超高速情報通信基盤整備事業のうち、これまで着手しております工事部分が、今年度末で完成する見込みとなりましたので、それ、そちらの事業実績により、精算するものでございます。令和3年度予算では、青谷町北部の部分だけが予算、令和3年度予算のほうで計上しておりますので、その部分の事務事業実績で補正をさせていただくものでございます。以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。続きまして、その下でございます。委託金、総務費委託金、総務費委託金でございます。（多様な広域連携促進事業費）38万円の減収でございます。こちらも、事業実績見込みによる減収です。事業内容につきましては、また歳出のほうで、改めて御説明をさせていただきます。以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。その下です。県支出金、交付金、総務費交付金の中の市町村創生交付金であります。補正額は38万6,000円の減です。これは、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に対して補助金を出しておりますが、それに充当しているものです。この新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、予定していた事業が中止になったことによる減であります。以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。その次、その下でございます。諸収入、雑入、雑入、雑入ということで、（その他の雑入）の中の政策企画課分でございます。企業協賛金の増収7万円でございます。これは、麒麟のまち創生推進事業費、事業におきまして、1市6町でプロモーションイベント、今年度は、「食べる！麒麟のまちグランプリ」というものを実施しておりました。企業協賛をいただくようお願いをして回りましたが、その結果、想定、予定しておりました50万円より、7万円多くの企業協賛のほうで頂けたというものでございます。以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。最後です。3ページであります。市債の中の交付金、総務債、総務管理債、（学習・交流センター施設整備費）であります。補正額は120万円の減です。これは、国際交流プラザなどが入居しております湖山西の学習・交流センター鳥取、ここの空調機器の老朽化を踏まえまして、本年度から数年に分けて更新を実施をしております。財政からの指示に基づきまして、緊急防災・減災事業債、これの活用を想定をしておりましたが、最終的に対象とならない見通しとなったということで、一般財源に切り替えるものであります。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、その下の（過疎対策事業債）でございます。過疎対策事業債を2,310万円減額するものでございます。これも、先ほど補助金で御説明させていただきましたと同様で、超高速情報通信基盤整備事業の事務事業実績で補正をさせていただきますものになります。以上です。

以上で、2月補正予算歳入の説明は、以上となります。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。秘書課、山根でございます。続きまして、ページをめくっていただけますでしょうか。4ページを御覧ください。歳出でございます。予算書は65ページ、所属別事業一覧は9ページでございます。

総務費、総務管理費、一般管理費、市政事務費の（市政推進費）100万円の減でございます。これは、事業費の実績見込みによるものですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、全国規模の各会議や中央省庁への業務活動等が中止やウェブ会議等での開催となりましたため、県外への出張が行われず、旅費など不用額となり、減額を行うものでございます。

続きまして、その下です。秘書関係費の（渉外事務費）30万円の減額でございます。こちらも、事業費の実績見込みによるもので、交際費の不用額を減額するものでございます。

続きまして、同じく、その下です。（全国市長会関係費）でございます。この全国市長会の関係費も、コロナ禍によりまして旅費45万円の減額でございます。こちらも、実績見込みによる減額によりまして減額するものでございます。以上です。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、松本です。続きまして、その下の行、文書広報費になります。予算書のページは67ページ、所属別事業一覧のページは9ページになります。補正額は11万4,000円の減額です。これは、普通旅費になります。新型コロナの影響で、研修が中止になったり、オンラインでの会議開催となったことにより、不要となった旅費を減額するものです。以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。続きまして、その下でございます。企画費、総合企画費でございます。予算書ページは69、すみません、69ページ、それから、所属別事業一覧、そちらは8ページになります。総合企画費、（若者定住促進事業費）でございます。これは、婚活サポートセンターの運営に係る経費でございますが、財源に、企業版のふるさと納税寄附金を充当していただけるということになりまして、財源更正を行うものでございます。

続きまして、その下、（麒麟のまち創生推進事業費）でございます。事業実績見込みによりまして、38万円の減額をお願いするものです。先ほど、歳入のところでも御説明させていただきましたが、企業協賛金の増額による財源更正も併せて行っております。減額分につきましては、国からの委託事業でございます多様な広域連携促進事業、そちらにおきまして、当初予算計上時では、ワークショップでありますとか、そういったものの開催による事業計画ということで予算計上をしておりましたが、プロポーザルによりまして決まりました受託事業者さんとの事業計画、そういったものを検討する中で、ワークショップ等ではなく、医療関係者でありますとか企業、そういったところからは、聞き取り調査ということで調査を行うことになりました。そのため報奨金が減額となったものでございます。

続きまして、その下でございます。02 東部広域行政管理組合運営費等負担金等の中の（東部

広域行政管理組合負担金)でございます。こちらも、事業実績見込みによりまして、478万2,000円の減額でございます。

（「476」と呼ぶ者あり）

（「6万です」と呼ぶ者あり）

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 すみません、476万2,000円、失礼しました、でございます。本課が所管しております運営費、特に、その中で職員給与でありますとか、事務局の、事務局庁舎の空調設備の修繕費、そういったものが決算見込みにおきまして減額になったための減額ということになります。以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。その下です。総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等の中の（鳥取世界おもちゃ館駐車場管理運営費）であります。補正額は84万5,000円の増ということになります。これは、新五百円硬貨の導入に伴いまして、これに対応するため、駐車場の料金精算機、これの部品を更新したことによるものであります。また併せて、今回の雪への対応として、わらべ館駐車場の除雪を市の除雪請負業者に委託しております。除雪回数の増に伴いまして、委託料が増になったことによるものであります。

続きまして、5ページに入ります。同じく、総務管理費の中の企画費の中の国際交流促進費の中の（国際交流員配置事業費）であります。事業、補正額は37万6,000円の減になります。これは、国のJETプログラムによりまして、国際交流員が、JETプログラムによりまして国際交流員が、任期満了に伴いまして母国に帰国する際、その旅費を自治体が負担することとなっております。本年度、英語・ドイツ語担当の交流員の交代がありまして、これに伴いまして、前任者が任期満了となりまして、これに伴いまして、先ほど言いましたような予算措置をしておりましたが、引き続き、日本国内で就労されるということになったことに伴いまして、この部分が減となったものであります。

続きまして、その下です。同じく、企画費の中の国際交流促進費の中の（国際交流費）であります。補正額は50万円の減です。これについては、本年度、清州市姉妹都市提携30周年、それから、ハーナウ市姉妹都市提携20周年、これを踏まえまして、それぞれ記念事業を実施しております。新型コロナウイルス感染が収束しまして、新型コロナウイルス感染が収束し、対面での交流が可能となった場合に備えまして、本年度に限り、緊急対応の旅費を、予算措置をさせていただいておりました。しかしながら、感染状況が好転しなかったことに伴いまして、この部分の旅費を減とするものであります。

続きまして、その下です。同じく企画費の中の学習・交流センター施設管理費、（学習・交流センター施設管理費）であります。これについては、先ほど歳入で御説明をしたとおり、財源更正を行うことによるものであります。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、細目24有線テレビジョン放送施設管理費でございます。（超高速情報通信基盤整備事業費）としまして、1億5,958万円の減を計上させていただいております。これは、先ほども、歳入でも御説明させていただきましたとおり、現在着手しております超高速情報通信基盤整備事業が、今年度末で完成する見込みが立ちましたので、その精算をさせていただくものでありまして、令和3年度予算の部分は、青谷町北部の事務事業実績に基づき、減額をさせていただくものでございます。主な減額要因としましては、2点ございまして、まず1点目は、昨年7月の変更契約時、これ、青谷北部を追加したときの契約変更ですけれども、そのときの請け差による不用額が9,400万円、それと、あと2点目といたしましては、工事实績によるものが6,500万円でございます。この工事实績ですけれども、このたびの事業は、当初の更新計画策定時に、現在、今はもう既にあるケーブルテレビの設備の部材の数量というものを基に更新計画というのを立てさせていただきまして、それで予算額を積算させていただいております。その後、実際工事発注をした際には、設計施工一体型の工事発注を取らせていただいております。その後、実施設計をさせていただきました。その実施設計をしまして、光ファイバーケーブルを電柱に装着するための装柱金物と言われる部材があるんですけれども、これが、今までに、既についている装柱金物が多くが使えるというようなことが判明いたしました。それらによりまして、当初設計から不要工事が発生したということが、減額の要因となっております。説明は以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。続きまして、その下でございます。公立大学法人運営事業費、（環境大学運営費交付金）でございます。事業実績見込みによりまして、328万6,000円の減額をお願いするものでございます。内訳としましては、その資料のポツが3つございます。高等教育無償化によります修学支援新制度交付金、こちらは、511万2,000円の増額になりました。その下、通常の運営費交付金でございます。これは、182万4,000円の減額になりました。そして、その下、施設整備費補助金、これは、657万4,000円の減額でございます。そちらの以上3点の合計で、328万6,000円の減額ということになるものでございます。財源内訳につきましては、その他というところがございますが、公共施設等整備基金、こちらの繰入金の減額でございます。これは、先ほどの工事業費657万4,000円の減額が、その分、そちらに乗せておりますし、一般財源の増額分は、先ほどの交付金、修学支援新制度の交付金と運営費交付金、こちらの差引きで、三十、三百、すみません、328万6,000円の増額ということになった部分でございます。以上でございます。

続きまして、すみません、その下でございます。高等教育機関在学生支援事業費、（ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費）でございます。事業実績見込みによりまして、142万2,000円の減額でございます。当初、2,000便の計画で送付、ふるさと便2,000便の計画で予算計上をさせていただきましたが、申込みが想定より少ないということで、減額をさせていただくものでございます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、目12 電算処理費の住民情報システム管理費でございます。（電子計算組織管理費）として2,000円の増額、そして、次の段の（電子計算組織運用費）として、2,000円の減額を計上させていただいております。これは、実際、事務事業を行っていった上での契約上の端数計算のところの科目変更ということで、補正をさせていただくものでございます。以上です。

続きまして、次の、資料、次のページ、6ページへお進みください。内部情報システム管理費でございます。（庁内LANシステム管理費）として333万9,000円の減額を計上させていただいております。これは、庁内LANパソコンの調達機器の入札減などの事務事業実績により、減額を行うものでございます。

続きまして、情報通信技術利活用促進事業費でございます。（自治体行政スマート事業推進費）として、471万円の減額を計上しております。これは、本年度、RPA、ロボット、ソフトウェアロボットで業務の効率化を行うためのRPAというものがございしますが、その事業にOCR読み込みの機器を導入する予定としておりました。ただ、これが実際、テストをやったみたところ、識字率に思うような成果が出なかったというようなことがございまして、本年度については導入を見送りまして、該当予算が未執行となったものでございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。ここから文化交流課が続きます。失礼しました。それでは、教育費、社会教育費、文化振興費、それから、文化賞関係費の中の（文化賞関係経費）であります。補正額は13万5,000円の減です。これは、本市の芸術文化の振興に顕著な業績のあった個人・団体を顕彰するために、昭和51年度から文化賞を贈呈しております。本年度については、文化賞記念品を変更したことによりまして、報償費が減となったことによるものであります。

続きまして、その下です。同じく文化振興費の中の（文化振興費（文化交流課）分）ということでもあります。補正額は74万8,000円の減です。これは、青少年の豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術振興の担い手を育成するために、プロの芸術家による芸術鑑賞の機会として、小学生向けの演劇巡回公演や演劇鑑賞教室、こういったことを実施しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、事業の一部が中止となったことに伴います委託料の減によるものであります。

続きまして、その下です。同じく文化振興費の中の（文化芸術推進事業補助金）であります。補正額は105万6,000円の減です。これは、市民の自主的な文化芸術活動の促進による文化芸術の振興のために、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に要する経費の一部を、補助をしております。これも、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、事業の一部が中止となったことに伴います補助金の減によるものです。

そして、その下です。社会教育費の中の市民会館管理費の施設管理費の中の（市民会館施設管理費）であります。補正額は24万1,000円の減です。これは、旧市役所本庁舎解体工事の開始に伴いまして、市民会館の利用者の駐車場が減少することへの対策としまして、本年度、市

民会館利用者が、市営の片原駐車場、ここを利用した場合の駐車料金を、最大3時間無料化する措置を行っております。当初予定しておりました利用者数が、大幅に下回る見込みであることに伴いまして、指定管理者、これは片原駐車場ですね、片原駐車場の指定管理者に対する補填のための負担金の減、これによるものであります。

続きまして、7ページになります。先ほど部長からも説明がありましたとおり、令和3年度の繰越明許費の説明をさせていただきます。事業名は、鳥取世界おもちゃ館施設管理費であります。令和3年の予算額として、9,100万、9,101万8,000円、これを予算措置をさせていただいておりましたが、このうち322万円を、令和4年度に繰越しをさせていただきたいというものであります。これは、わらべ館、これについては、わらべ館の構造として、県立童謡館、それから市立の鳥取世界おもちゃ館、この2つからなる複合施設となっております。この施設改修については、年度ごとの指定管理料における修繕費の範囲内において、指定管理者が対応しております。大規模修繕、これについては、基本的には、県・市で2分の1ずつを負担しております。工事については、県に委託しております、県の営繕担当課のほうが、施工は担当するというようになっております。本年度は、外壁のタイル改修、それから、展示ケース照明のLED化、それから、非常用放送設備更新、そして外にあります、からくり時計、これの部品等の更新を実施しております。このうち、展示ケース照明のLED化に関しまして、昨今の世界的な半導体不足の影響を受けまして、必要な部品供給の大幅な遅れが発生をしておると。これに伴いまして、年度内の完了が困難となったということが、県より報告がありました。これを踏まえまして、県と協議の上、この事業の一部を、来年度に繰越しをさせていただきたいというものであります。

以上で、企画推進部全体の説明を終わらせていただきます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

質疑に入ります。議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。簡潔に質問せよということですので、簡潔にお尋ねします。項24有線テレビジョン放送施設管理費についてですけれども、この減額補正額というよりは、青谷の北側エリアの工事というものが、何年何月時点で完結したのかということと、先月、繰越明許で9億5,000万円ですか、気高町の業務があったと思うんですけども、予算チェックしていく上で、この超高速情報通信基盤整備事業費の中で、各地区と工事開始、工事終わりというのが違ってたりすると思うんですよ。そこが同じ費目の中で、行ったり来たりしてまして、それを、いま一度改めて、今現時点で、青谷はどうなのか、これから気高がどうなのかというところを御説明、御報告を願えますでしょうか。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。加嶋委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、大きく

くりでの整備といたしましては、まず、令和2年度に、まだ青谷北部が入っていない状態で、インターネットが、光のインターネットが整備されていないエリアを整備するというをやりました。それに、実は、前年度やりました、その青谷北部につきましては、それに追加する形で、ですから同じ工期で行うということを前提として、工事を、変更契約をさせていただきましたので、工期的には、青谷も、それ令和2年度からかかったものも含めて、今年度末で終わるというのが1つのくりになっております。その工事とはまた別にしまして、1月補正で予算化いただいた事業につきましては、これから先の別事業という扱いで、気高北部を、また第2工区という意味合いで追加を、追加工事をさせていただくというものになりますので、こちらにつきましては、工期は一応来年度末までにできればということで、今考えておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。御説明受けました。何でこういうことを言うかということ、新庁舎建設のときの庁舎管理費等ですか、その同じ費目の中ですけれども、いろんなものが混ざっていくときに、どんどん増額、増額というようなことがあると、不信感をどうしても外に与えてしまうので、そこに対して、我々は説明をしていかないといけないので、議員の中でも、この委員会に限らず、スタートとゴールが分かるような表に、いつかはして、示していただけたらなというところを要望しつつ、デジタル田園都市国家構想が、本国会でも審議中です。昨日の岸田内閣の発言ですけども、電気事業者、元い。電気事業法の改正案を、今回出されていたりします。今後、この後、DXの説明はあるかとは思いますが、変わっていくだろうと。採算、不採算部分の過疎地域だとかのところに対しても、交付税を検討して、2030年までに、99.9%の世帯に、光回線がというところが目標だと、昨日総理大臣の口から出ましたので、これからもらえる交付税も、本年度中に出てくるかもしれませんので、そこも注視しつつ、既にもう受けてしまってる部分には足りないかもしれませんけども、追加工事等々、臨機応変に対応できるようにお願いしたいと思いますが、そういったことを検討していく可能性はありますでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。今委員さんのほうから御紹介ありました、そういった新たな事業っていうのが、もう日進月歩出てまいります。私どもは、先ほど御説明しました事業は、まだ中途の状態なので、これから全体の完成に向けてやっていきたいと思いますが、そちらにつきましては、今ありました、いろいろな国の動きとか、そういったものを注視しながら、適切な時期にやっていきたいと思っておりますので、御意見ありがとうございます。

◆加嶋辰史委員 お願いします。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。ちょっと2点聞かせていただきたいと思います。ふるさと鳥取市・県

外学生支援事業費、2,000便を予定しておられたということですが、142万2,000円の減額補正ということで、実質発送したのは何便だったのか、ちょっと聞きたいのと、それから、もう一個は、情報通信の技術の利活用のほうのOCRの機器の読み取り精度が低かったので、導入を見送ったということでしたんですけども、これは、ただ単に、その機器、導入予定しておいた機器の精度が低かったということで、全然、読み取り、十分耐え得るような機器というのは、本来製品として出ていて、それを活用すれば、全然問題なく導入できるものなのか、ちょっとそこ2点をお聞かせください。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。御質問ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。まず、御質問の1つ目、ふるさと鳥取市・県外学生応援便につきまして、2,000便、失礼しました、2,000便を予算計上させていただいておりましたが、実績は、現在のところ1,333便というところでございます。予算計上の、このたびの補正予算では、まだ、その便数が確定してない段階での補正予算ですので、少し多めには取らせていただいておりますが、実績のほうは1,333便、これから精算をさせていただくということになると思います。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 はい。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。お答えしたいと思います。OCRの関係ですけれども、先ほど御説明させていただきましたとおり、今年調査いたしましたら、該当で想定した機械が、実はOCRの識字率が30%ということで、ちょっと読み取っても、これ、こう非常にちょっと使いもんにならないなということで、今のをちょっと見送ったんですけれども、実は、その代わりといたしまして、1つちょっと引き合いで今研究しておりますのが、AI機能を搭載したOCRというものもやっぱり出てきておまして、そちらでいきますと、県内で試された実績でいくと、97%ぐらいの識字率があるというようなことがございまして、そちら側に置き換えることができないかなということで、実は、この後御審議いただきます、令和4年予算のほうには、その辺を見込んだ事業費をちょっと上げさせていただいておりますので、そちらで、ちょっと今後検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。ふるさとの学生支援の分ですけれども1,333、現時点でということですが、これは、いつでしたっけ、昨年、一昨年でしたっけ、同じように、ふるさと便があって、そのときもこれぐらいの数だったんですかね、送った数、その辺ちょっと聞かせていただきたいのと、OCRの機械につきましては、多分これからRPA導入していく中で、このOCR機械というのは、結構活用する場面が出てくるんだろうなと思っております、今聞いたら97%というのは、これは全然耐え得るなというふうに、ちょっと安心してるところですけれども、はい。分かりました。

ちょっとその学生支援のほうの数、1,333 というのは、すみません、ちょっと妥当な想定、想定の数値なのかどうか、ちょっと聞かせてください。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。まず、昨年の実績ですが、今ちょっと手元のほうに資料ありません。今ちょっと調べさせていただきたいと思います。

それから、1,333 便妥当なのかというところでございますが、12月段階では、かなり少ない数字だったところですが、その後、前年度の利用された方に、なりに、ダイレクトメールでありますとか、そういったものを送らせていただくというようなことで、そこから便数、かなり増えてきたのかなというふうに考えております。使っていただける方には、基本的にできるだけお声かけをしながら、地元のお父さん、お母さんでありますとか、そういった方にも見ていただけるように宣伝をさせていただきましたので、便数が妥当なのかどうかというのは、まだまだ難しいところではありますけれども、できる限りの広報はさせていただいた結果だったかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 1件だけお聞きしたいと思います。学習・交流センター施設管理費ということで、交流、国際交流プラザの空調の関係ですが、一般財源更正にということで、歳出のほうでゼロということになっておりますが、この120万円というものであります。非常に、夏から冬ということで、非常に地域の人も利用するのに不便な状況が続いてるわけですが、これ、いつ工事が完了するのかという見通しですね、これをお尋ねしたいと思います。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。ただいまの御質問ですけれども、今年度実施しております改修工事、これは、かつて補正のほうで措置していただいた分ですが、今年度中に完了予定であります。現在工事を行ってる部分が、学習・交流センターのうちの公民館のほうが利用しておられる大会議室と、これは、自主避難所になった場合に、基本的にその部屋がメインで使われるということで、まずは、この先ほど申しましたように、数年間の計画の中で、まずはそこをやるということをやっておりますので、今のところ、今年度中には完了する予定であります。以上です。

◆吉野恭介委員長 星見委員、よろしいですか。

◆星見健蔵委員 はい。はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。はい。付け加えて、資料のページ番号も言ってください。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 資料5ページの真ん中辺りの公立大学法人運営事業費についてなんですけれども、御説明で、いろいろ内訳を聞かせていただきました。それで、修学支援新制度分の増ということがありました。使える制度は使ってほしいというふうに思うんですけど、まだまだコロナ禍が続いてる中で、環境大学の学生さんの生活状況っていうのを、ちょっと今現在どう

いうふうに認識をしているのかっていうことを答えていただきたいのと、あと、その退職者の減による交付金の減っていうことで、大体退職者の数っていうのは分かるんじゃないのかなと思うので、そもそもどういう考え方で、この退職者に関わる予算っていいですか、それを立ててるものなのかっていうのもお願いします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。副委員長の御質問にお答えします。政策企画課、渡邊でございます。まず、修学支援新制度、増額だということで、今現在の学生の状況を、どのように認識をされとるかというところでございます。やはり、コロナ禍ということで、学生としましては、思ったような活動はできなかったという部分はあったのかなあというふうには感じておるところではございますが、生活、そういったものに関しましては、親からの仕送りだとか、そういったものに大きな変化というものっていうのは、どうでしょう、あまり我々のほうには情報というのは入ってきておりません。授業のほうも、基本的には対面をしながら、コロナ、かなり多くなったときに切り替えてっていうこともやりながらということで、学校のほうは、支援策、かなり手を打っておられるのかなというふうに、お伺いはしておるところでございます。詳細の学生の状況というところまでの情報は入っておりませんが、大学のほうからは、かなり支援、学生の支援には手を入れておるといふようなことは、お伺いをしてるところでございます。

それから、もう一点、退職者の退職金額というところでございます。退職者、当然予定の退職者というのは、想定はされておりましたので、そちらのほうで予算計上ということ、それから、また予備分としましても、急な退職ということがございますので、そちらでの可能性というものも含めましての予算計上ということになっております。このたび退職者の減っていうものであります。学長選挙が、学長選挙といたしますか、学長の再任ということがございまして、当初は退職の可能性もあるということで、予算計上をさせていただきましたが、学長のほうが再任ということになりまして、その分不執行ということになりましたので、その分の減額ということに、このたびの補正予算はさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 退職者の件は分かりました。学生の状況についてなんですけれども、また入試ということで、また新年度に向けてね、新しい学生さんも来られる中で、まだまだなかなかこう先行きが見えないので、いろんな対応をさせていただいてると思いますので、引き続き、やっぱり新年度を迎えるっていうことで、よりちょっと長引くと、新たな困難を抱えた学生さんも出るおそれもありますので、そこら辺は、しっかりと情報交換しながら、引き続き、学生さんを支えていっていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。先ほどの石田委員の質問に重ねてですけど、高等教育機関在学学生支援事業費で、1,333 便をっていうところですけども、これは、その何日まで申し込んで

て、今回この補正を決定してしまうと、決算までに追加、追加というか、締めてしまった後に、応募が来たりというようなそごが起きたりしないのか、その確認を聞かせてください。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。学生支援便の件でございます。政策企画課、渡邊でございます。1,333便というところでございますが、これは実績ということで、ほぼこの数字はもう確定ということでもあります。ただ、あと事務的経費でありますとか、かかった、資材にかかったもの、それから、宅配便で送りましたけど、一遍戻ってきて、もう一度、再度送るとか、そういったことがその後も、まだ2月中旬まで続いておりますので、そちらの分の精算は、まだできておりません。ですので、補正予算としましては、少し多めに取らせていただいております。確定の応募につきましては、今ちょっと確認を、最終確認、確認をさせていただいておりますが、1月の下旬、11日で応募の締切りはさせていただいておりますので、補正予算に上げる、ぎりぎりの辺りだったのかなというところがございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。御説明いただきました。国庫支出金が戻ってしまうのは、もったいないと言いはいけませんけれども、今後、同じような事業があるかどうかは分かりませんが、締切りまでに目標を設定して、その8割なら8割、1,800便とか、1,600便を送る予定であったら、その到達しなかった要因の分析等も、また決算のときに御報告いただけたらなと思います。以上です。意見です。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい。質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長、申し訳ございません。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 すみません。石田委員のほうから1点、前年度の支援便の数、御質問いただいております。まとめましたので、確認できましたので、御報告させていただきます。前年度、令和2年度でございますが、1,834人から、夏便812、秋便1,449便、冬便1,299便の合計3,560便を送らせていただいております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。補足説明だったということにさせていただきます。

議案第62号工事請負契約の変更について（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 はい。続きまして、議案第62号工事請負契約の変更についての説明をお願い

いたします。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。では、議案第62号工事請負契約の変更につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。説明資料は、付議案のほうで御説明をさせていただきたいと思っておりますので、51ページのほうを御覧いただけたらと思っております。はい。はい。では、説明に入らせていただきます。

本議案は、令和3年1月18日に議決されました議案第2号、そして、令和3年7月20日に議決されました議案第100号において一部変更しました、鳥取市高度無線整備工事請負契約につきまして、このたび工事請負額が確定しましたことから、契約金額変更について議決をいただくものでございます。契約前金額は、変更前金額は21億5,578万円に対しまして、変更後の契約額は、17億6,440万円となりまして、3億9,138万円の減額となっております。

主な減額要因といたしましては、先ほど2月補正のところでも若干御説明させていただきましたけれども、このたびの事業は、計画当初の更新計画の策定時に、現在のケーブルテレビ部材数量を参考に、コンサル会社による概要設計を行いまして、それで、予算額のほうを積算しておりました。その後、設計・施工型の一体一括発注の工事発注を行いまして、その発注後に、実施設計を再度行いましたところ、光ファイバーケーブルに電柱を装着させるために使用する装柱金物という部材がございますが、これが、多く今の既存のものが使えるということが判明しまして、これによる契約額の変更が、約1億7,300万円減額となっております。

それと、そのほかには、鹿野町サブセンターの位置変更がありまして、それによるものが4,100万円の減額、それと、非常用発電機の設置数の変更によるものが1億300万円という、主にはこの3つの工事変更が、などが生じまして、変更契約の減額契約ということになったものでございます。

なお、減額部分の予算の取扱いですけれども、先ほど御説明いたしました青谷町北部の部分につきましては、この2月補正で減額のほうをさせていただいておりますけれども、それ以外のものにつきましては、令和2年度からの繰越予算ということになりますので、補正ができないということになりますので、不用額として取り扱うこととしておるところでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

質疑に入ります。議案第62号工事請負契約の変更についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第62号工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に賛成の

方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

関係人口増加に向けたサテライトキャンパスの誘致について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 次に、報告に入ります。まず、関係人口増加に向けたサテライトキャンパスの誘致についての説明をお願いいたします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、本日お配りさせていただいております資料2を御覧くださいませ。報告事項2点ございますが、1点目、関係人口の増加に向けたサテライトキャンパスの誘致についてでございます。資料は、2ページでございます。

関係人口増加に向けたサテライトキャンパス、こちらは、大学のサテライトキャンパスの誘致についてということでございます。以前より、事業の目的でございますが、以前より、国においては地方創生、そういったものの一環で、東京の一極集中の是正ということで、地方大学の振興でありますとか、東京圏への大学の地方へのサテライトキャンパスの誘致と、そういったものの設置を促進するための支援ということを行っておられます。鳥取市におきましても、若者の人口流出の防止でありますとか、関係人口の増加でありますとか、若者定住施策の一環として、このサテライトキャンパスの誘致というところに取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

取組における考え方、本市の考え方というところでございます。そのところにポツが6つございます。現在、新型コロナウイルス感染症によりまして、人の流れが、東京一極集中から、ちょっと地方のほうへ目が向いているというか、関心が高まっておるといふ状況にあること。それから大学も、今少子化ということになっておりまして、大学経営を維持することに伴って、様々な独自色というものをを出していく、こういったことが行われていくんではないかというふうに考えておりまして、そういったことの中で、地方キャンパスということも視野に入れてくる大学も増えてくるんではないかということ、想定しておるところでございます。それから、本市をフィールドワークということを活用していただくことで、関係人口を増やすでありますとか、地域の活性化につながるということ、それから、本市の遊休施設、そういったものの活用の促進につながらないかということ、それから、大学が来たということで、地域のイメージアップ、そういったこと、そういったことも考えまして取り組んでいこうというふうに考えたところでございます。

誘致の方法につきましては、内閣官房が、地方創生サテライト、すみません、地方創生×キャンパス制度、これは、マッチングポータルサイト、ホームページでございますが、そういったものを活用していきたいというふうに思っております。米印があります、次のページの一番下のところに、そのポータルサイト、説明の欄を作っておりますので、御確認をいただければ

と思いますが、令和2年度から、内閣官房が立ち上げたホームページのサイトとして、大学のキャンパスを誘致したい地方自治体でありますとか、それから、地方に興味を持たれてる大学、そういったものが、登録をされるなり、情報をそこで収集、交換するというようなことができるようなサイトになっておりまして、誘致をしたい大学、興味ある大学、誘致をしたい自治体、それから興味のある大学と、おのおのがこういったところで情報を提供、あるいは取るというようなサイトでございます。

お戻りいただきまして、2ページでございますが、そういったサイトを使いまして、この大学なりで、地方に興味ある大学というものがございましたら、そのサイトには111大学、東京圏域の大学でございますが、111大学が掲載されております。その大学の中から、例えば鳥取市へ希望という大学がありましたら、内閣官房さんの仲介の下で、本市と大学が交渉していくというものでございます。

おはぐりいただきまして、3ページでございます。そうしましたら、候補地はというところになります。候補地は市有地、鳥取市の市有地だけではなく、民有地ということもちょっと視野に入れて考えていきたいと考えております。市有地につきましては、今後各課に照会して、選定していきたいと考えておりますし、民有地につきましても、ホームページ等で公募して、手を挙げられる方はいないかなということで、公募していきたいというふうに考えておるところでございます。

その他誘致に関することということでございます。大学からは、多分様々な御希望というのが想定されております。大学の形態は、セミナーハウスであったりとか、夏休みだけ使わせてほしいとか、いろんなことが想定されておりますが、限定せずにお話を伺いたいと思っております。マッチング、お話をするということがありましたら、例えば民有地でございまして、本市と大学とのマッチングということで、窓口は市が行わないといけないというようなこともございますし、その他いろいろ事業、大学との相談なりは、本市が窓口になって行うということ。それから掲載につきましては、ずっと置いておくということも何ですので、2年とか3年とかで、随時見直しをしながら考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

スケジュールでございます。このたび、このたびの委員会での報告後に、事業を進めていきたいというふうに考えておりまして、3月から、市有地の選定ということで入ってまいりたいと思っておりますし、5月には民有地の公募、そういったことができないかなというふうに考えております。そして、10月頃には、内閣官房へのホームページに掲載していきたいと考えておるところでございます。内閣官房に問い合わせたところでは、この事業がきっかけでのマッチングというものには、まだまだ全体的に至っていないというところでございますので、登録したからといって、成功するとは限らない、ただし、やはり本登録して、様子を見ながら、情報などを改善しながら、事業を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。報告は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

皆様から質問を受けたいと思います。質問等はございますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。 1:01:29

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。御説明いただいたところで、本市と希望される大学が、直接やり取りをというところですけども、現時点で、現時点、元い。2月17日時点で登録されてる111大学っていうのは、主に国立大学なのか、私立大学なのか、分かりますでしょうか。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。御質問にお答えします。政策企画課、渡邊でございます。111大学でございます。こちらの大学は、東京、やはり神奈川・埼玉・千葉、1都3県、東京圏というところの大学でございます。大学、登録されてるの様々なございまして、国立の大学もございまして、私立の大学、私立の大学もあるというところで、かなりの数ということでさせて、お答えさせていただきたいと思っております。ただ、キャンパス誘致だけではなくて、自治体との連携をしたいというような大学も御登録をされとるようですので、そういったところでも、幅広く登録があるというふうなところがございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。質問を重ねます。この新しい取組もすばらしいのですが、関連して言うと、地元の環境大学のまちなかキャンパスは、コロナの影響から閉鎖して2年が経とうしております。既存のものを組み合わせて、ハイブリッドというような形で、本市が直接大学ともするんですけども、本市が出資している大学とのハイブリッドの関係というのを展開できる見込みはあると思うんですけども、その点どうお考えでしょうか。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。御質問にお答えいたします。大学のほう、東京近郊の、東京圏の大学も、様々な特色が多分、多分あるのかな、やはり地方創生だとか、地域活性化だとか、そういったものに御興味を持たれてる大学もあるというところでございます。当然、こちらに来ていただく中で、環境大学でありますとか、鳥取大学というものがございしますので、そこでコラボレーションというか、そういったこともできるようなことがあれば、積極的に我々も情報提供なりさせていただきたいと思っておりますし、そういった中で、いい芽が芽生えればなというふうなことも考えておるところでございますので、そういったところを、我々のほうもしっかりと認識しながら、向かっていきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆加嶋辰史委員 お願いします。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質問はありますか。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。ちょっとお聞きします。具体的には、これからの取組になっていくんだろうと思いますけども、サテライトキャンパス、全く今までなかったものではないとは思いますが、既にそういうのを実施しておられる大学とかで、また取組における考え方の中に、本市の廃校等遊休施設の活用促進とかいうところも1つの考え方である中で、候補地は市有地でもあり、民有地も候補としてあるということですけども、全国的に数、事例としては、

まだ少ないのかも分かりませんが、既に、サテライトキャンパスを行っている大学としては、どういう形態で、既にやっておられるところですよ、事例として、どういう形態でやっておられるものがあるのか、ちょっとその辺が分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。大変お待たせいたしました。このマッチングサイトでの成功例というものは、まだないんですけれども、それ以外にあった事例としましては、例えば、東京農業大学が、北海道のオホーツクキャンパスというものを設置されたというようなこともございます。これは、これはかなり学生に対しての農業・漁業ということで、地域産業と大学の研究がマッチしたというようなことで取り組まれたことで、双方に大きなメリットがあったというふうにお伺いしておるところでございます。そういった事例もございましたし、そのほかにも、こちら北海道ではありますけれども、北里大学がサテライトキャンパスということで、相模原と十和田というような地域のほうに、神奈川県相模原なり、それから青森の十和田のほうに、キャンパスを開かれたというようなこともあるようです。こちらのほうも、他の学部、学校なりとの交流をしながら、教養課程を実施するだとか、大学での獣医学科っていうものは、十和田のほうのキャンパスのほうにあるというようなことで、学生のほうも、募集も比較的好調になっておるといったようなこともあったようにございます。そういったような事例、かなりちょっと古い事例にはなってくるんですけれども、そういったような事例もあるというふうなことは、お伺いしておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。やっぱり、まだまだこれからの取組だろうと思いますし、これがどういうふうな施行をしていくのかどうかっていうところについても、これからのことなんだろうなというふうに思いますけれども、本当でこれが誘致できたら、素晴らしいなと正直思っているところでもありますけれども、なかなか、もしそういうことになっても、大学側のほうから要望っていいですかね、いろんな条件的なものも出てこようかと思っておりますけれども、今後、様々課題があろうかと思っておりますけれども、これについては積極的に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。意見です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質問ありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 資料2、資料の2ページの3誘致の方法のところなんですけれども、本市が、大学等と連携して解決したい地域課題やっというところで、その場所とかね、建物の情報とか、大学等に支援可能な内容だとか、そんなことと、併せてそういうことが書かれていますよね。本市が、大学等と連携して解決したい地域課題ってね。関係人口を増やしたいとか、地域振興とか、そういった言葉が説明の中で出てきたんですけれども、いろいろ今後の予定見てると、場所探しの話しかなくて、本市が解決したい課題っていう議論が、もう既にされてるものなのか、それとも、もうそこら辺は、もう漠然と関係人口増やしたい、地域振興に、何ていうのか

な、大学のほうも何か考えてほしいみたいな、そんな程度なのか、ちょっとその辺り、ちょっと教えていただけますか。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。御質問にお答えします。政策企画課、渡邊でございます。委員おっしゃるとおり、取組における考え方ということで、やはり関係人口だとか、そういったことを、やはりメインというか、まず取り組むってことはあります。ただ、こちらが提案させていただく中では、やはり、本市が解決したい課題ということも明記していきたいなというふうには考えておりますので、これは、今後関係部局なり、そういったところとも相談しながら、そういったものはつくって、作り込んでいきたいなというふうに考えておりますので、今現在で、そこをどういうものにするかというところは、まだ協議のほうもしていない段階でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 この取組が、成功するか成功しないかは、本当にやってみないと分からないと思うんですけども、やっぱり何ていうか、ホームページ上でね、一定の情報を出して、それで見てもらって、興味や関心持たれた大学から、何かしらアプローチがあるのを待つみたいなようなイメージでいるんですけど、そうすると、やっぱり、どうね、そこで興味持ってもらえるように知らせていくのかっていうのが、やっぱり大事だと思うし、これまでも、いろいろ鹿野だったり、ほかの場所だったり、学生さんでいろいろあったりとかしますよね。すごく中山間地域がいっぱいあって、それぞれがいろんな課題抱えながらも、いろんな取組してるとこ、いっぱいあるので、やっぱりそういったところは、しっかりと、こちらから、市のほうから情報を出して、何とか形にできるようになればいいかなとは思っています。

あと、多分いろんなところが出してくるので、その中で埋もれないようにするにはどうしたらいいかなって知恵出しも、やっぱりしっかりとしたほうがいいかなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 この、こういった関係人口の拡大っていうことが、特に、地方の人口がどんどん減少して、鳥取県でも年間四、五千人減少しておるという状況、これをどうするんだということで、こういった関係人口の拡大から移住定住、ここまで結びつけることができればですね、非常にいいことだというふうに思うわけです。それで、こういった、いろいろと、その廃校の活用とかですね、こういったことも非常に活用できれば、ある程度利用面でも安くできるわけです。けど、こういった民有地、私有地等々ですね、活用するということになっておるわけですが、こういったものに関わる費用とか、こういったものは、どういうふうな方向に考えておられるのかということが、やっぱり、ただ誘致すればいいというものでもないと思うんですよ。多額のやっぱり費用が要するようなことになれば、当然、市や県の負担というものも当然出てくると思うので、その辺の考え方はどうなんでしょうかね。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。御質問にお答えします。政策企画課、渡邊で

ございます。確かに、費用というものは、かかってくる部分あると思います。民間の、例えば民有地でありますと、そちらを、民有地は無償でというわけにはならない、買ってくださいというお話にもなるかもしれませんし、賃貸でというお話になるかもしれません。そういった部分は、大学のほうとの、やはり御相談といたしますか、お話を聞きながら、支援のできる部分、できない部分というもの、やはりあると思いますので、今後の検討の中で、しっかりと考えていきたいというふうに考えておりますし、私有地におきましても、そういった部分の考えというものはしっかりと持ちながら、関係部署なり、そういったところとも相談をしながら、どういった形態での利用していただくのがいいのかというようなことも、しっかりと考えていきながら、大学との折衝といたしますか、そういったものに臨んでいきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質問ありますか。はい。なしと認め、次に参ります。

鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第7版）（素案）について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 鳥取市デジタルトランスフォーメーション推進方針についての説明をお願いいたします。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田です。資料は4ページ、右肩4ページを御覧いただきたいと思います。はい。鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第7版）（素案）についてということでございます。

1番の経緯を御覧いただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症を契機に、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなっております。国と同じく、本市においても、地域社会、それから行政のデジタルトランスフォーメーション、DXの取組に、現在加速しているところでございます。この推進に当たりましては、本年度、鳥取市情報化推進方針（第6版）、これを改定を行いまして、鳥取市DX推進方針として、改めて作成するよう準備を進めておりまして、その状況について御報告させていただきます。

2番のDX推進方針の内容でございますが、次のページ、5ページ、概要版がございます。概要版を中心としまして、内容を説明させていただきます。5ページを御覧いただきたいと思っております。5ページ、方針の内容をコンパクトにまとめたものでございます。上の左側、基本的な考え方を御覧ください。目的でございますが、本市の地域社会と行政のDX、こちらによりまして、変革を行うための基本方針を作成しまして、本市の明るい未来を切り開いていこうというものでございます。

方針の位置づけ・期間につきましては、DX推進の理念等を明らかにしまして、それと、現在の情報化推進方針と同じく、官民のデータ連携、データ活用推進計画としても位置づけてい

くというものでございます。期間は、令和7年度までということで、総合計画と同じとしております。

上、真ん中辺りになります。基本理念でございます。市民一人一人に優しいデジタル化で、市民生活を豊かにすると。デジタル技術で、総合計画の施策、一層の充実を図りまして、豊かさと幸せを実感できるまちづくりを進めていくというものでございます。

右側、目指す将来像。夢や希望が叶うデジタル未来都市「スマートシティ鳥取市」、DXに取り組む基本姿勢としまして、3つ掲げておりまして、市民が豊かさを実感できる、市民等へのデジタル化促進と協働・連携、それからデータ利活用、これらによるDX、これを3つの基本姿勢としております。

そして、下に、推進する3つの柱、それから11の基本方針を設定しております。左側、赤のところ。地域社会のDX、こちらは、デジタル化によりまして、持続可能なまちづくりを目指して、デジタル技術を総合計画や創生総合戦略の施策に取り入れていくという考え方を記しております。

その下、青のところ、青のところ。行政のDX、現在の情報化推進方針の内容の主な部分は、こちらとなっております。デジタル技術を活用しまして、効率的な行政運営を推進していこうというものでございます。

右側、3番目の柱、デジタル社会の基盤づくりでございます。情報通信基盤の確保・充実ですとか、データ利活用などを推進しまして、この3番目の柱が、左側の柱1番と2番を後押ししていくというような関係になっております。

そして、その下、紫のところでございます。DX、この推進方針の実施計画としまして、毎年度、具体的な取組を定めたアクションプランを作成しまして、進行管理をしていくように考えております。

続いて6ページを御覧ください。縦になります。はい。こちら6ページが、DX推進方針の本体部分となります。内容は、前半部分は、策定の趣旨ですとか、国や県の動向を記しております。中盤の主要な部分、こちらを中心に、簡潔に説明させていただこうと思います。

17ページをお開きください。17ページ、「DX推進によりめざすまちづくり」でございます。理念、上のほう、理念や将来像、こちら、先ほど概要版で説明させていただいた内容でございます。

そして、下に、市民の皆さんに、そういうデジタル将来像をイメージしていただく。すみません。ページ数、右上の赤字の、赤字のところを御覧ください。

◆星見健蔵委員 だけえ、何だあおかしいと思った。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。赤字です。はい。はい。よろしいでしょうか。はい。イラストも入れさせていただいて、市民の皆さんに分かりやすく、説明させていただこうというつくりしております。

19ページ、赤字の19ページを御覧ください。はい。こちらが、先ほどの方針の組立てになっております。柱1～柱3まであります。

続いて、20ページを御覧ください。ここからが、それぞれの方針、柱に基づきまして、方針

を記載しております。例えば、こちらは、デジタル技術によるまちづくりの推進でございます。

1番目、現状・課題。人口減少や少子高齢化などの課題認識、こちらを記載しております、真ん中辺り、2番目、基本方針、こちらでDXを取り入れて、まちづくりを推進していくというようなことを書いております。そして、3番目、主な取組でございまして、こちらに、子育てですとか教育、分野ごとのデジタルの取組を施策として記載しております。以降、同様のつくりにしておりますので、お読み取りいただければと思います。

再び、右、赤字の4ページ、赤字で4ページに戻っていただきたいと思います。はい。最初に戻ってきました。3番目の今後の予定でございます。本日、素案説明させていただきまして、引き続き、内容の精査を進めさせていただきます。そして、4月には、この新しい推進方針を施行しまして、取組を進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

委員の皆様から、質問を受けてまいりたいと思います。御質問はありますか。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっといいですか。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 今日、これこれ、どうのこうのっていうね、意見だとか質問って、なかなか私、ようしないんですけど、今回のこの素案は、一応3月下旬まで内容精査ということで、4月からね、これでっていうことなんですけど、例えばですね、これ、この2月定例会で、まだ総務企画委員会があって、企画推進部の審査も付議案があったりするのかしら。そういう中で、例えばこの素案についてね、何かこう意見を言わせていただける場が持ってもらえるのか、3月末までの、下旬までのその内容精査の中までにね、までに、この委員会としての何かいろいろ各委員からのこう意見とか、そういった、あと、質問を含めてね、そういったものに対応していただけるのかどうか、うう、対応していただきたいんですけど、ちょっとその点どうでしょうか。

◆吉野恭介委員長 高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。現状ではですね、今日御説明をさせていただいて、それで、また御意見とかがあれば、言っていただければ、対応させていただきたいというふうには思っておりますけれども、例えば、次の委員会で、何か御意見を言う機会を御希望されるということであれば、そういった対応は可能だと思います。

◆吉野恭介委員長 高橋部長、次というのは、後半の委員会という意味ですか。

○高橋義幸企画推進部長 はい。後半は、分科会になってしまうんですね。ということは。先議分は終わってしまうので、もうないんですね。

◆伊藤幾子副委員長 もう、次の委員会で。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、事務局。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 例えば。

◆吉野恭介委員長 マイクを。はい。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 例えば、企画推進部の場合は、もう先議分しかありま

せんけれども、あえて、要は、予算審査特別委員会に入る前に、総務企画委員会を開いて、そのことについてだけ協議を、報告といいますか、報告ということ、事項ということで議題にして、議論をすることは可能かと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 委員の皆さん、御意見ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっとこれ、委員の皆さんになんですけど、その個別にね、個別に、私があね、思ったことを言うよりかは、ちゃんとこういう委員会の場でね、ほかの人もあるかもしれないので、出したほうがいいかなと。それが、反映される、されないは別としてね、やっぱり、ちゃんと委員会の場で、せっかく説明していただいているものなので、そういうふうにしたほうがいいと思うんですけど。

◆吉野恭介委員長 そのほかの委員。

◆加嶋辰史委員 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。伊藤委員の意見に賛同するものです。やはり個別、会派ごとにお話をするよりは、せっかく協議をする機会が設けられるとは思いますが、そんな形で後半に、再度質問をさせていただける時間を頂けたらなと。言い訳ですけど、昨日委員会が終わった後、この資料を受け取ったわけですので、ちょっと該当事業もいろいろありまして、皆さんが割かれている時間が少しあれだったとは思いますが、また改めて時間を頂けたらと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか委員の方。はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 今日、こうやって資料を頂いて、それで、それを基に、鳥取市として、この推進方針の内容を精査して、推進方針を施行するということになつとるわけですよ。じゃ、これを、今日説明を受けて、私も、それをなら、じゃあどうするんだというその協議を改めてするということになるっていうのが、ちょっと中身全てを読んでないと分からんのだけでも、やっぱり、そういった方針、内容を精査して、その方針を出されてからっていうのは遅いですか、それは、そのことでは。

◆加嶋辰史委員 方針は、もう今日出ちゃつとるんですよ。令和4年～令和7年までの方針は、今日もう出ちゃった。

◆吉野恭介委員長 挙手をして。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 意見を言ってください。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。項目としては報告ということで、ここで採決をするものではないんですけども、本日の資料の赤の、赤で言うと、何ページだ、11ですかね、方針の期間がもう提示されていて、令和4年～令和7年分の第7版に切り替えるというところが、なので、これを、その議員で承認するとか議決するとかではないんですけども、これに対して、中身について質問する時間とか、質問とか、協議をする時間があつたほうがいいのではないかと。というようなところだったと思います。

◆吉野恭介委員長 そのほか御意見ありますか。秋山委員。

◆秋山智博委員 すみません。ちょっと発言として内容は固まっとらんですけど、うーん、ちょっとよく分らないですけども、全体的に。例えば、今までの第6版をつくってこれとったときに、このようなことはなかったと思うし、それと、今、伊藤副委員長が提案されたようなことというのは、例えば全員協議会の場でも、この計画案についてのお話があったりしてもええかいなと思ったりもするんですが、この、ただ総務企画委員会だけのことでいいのか、どうなのかなということをし。うーん、ちょっと考えがまとまらんけれど、できたらこれ、全員にですね、全議員に呼びかける、呼びかけてもいいものなのか、どうなのかも分らないんですが、これ、総務委員会だけの話でいいのか、どうなのかな、何かちょっと少し疑問を感じるところです。

○高橋義幸企画推進部長 はい。

◆吉野恭介委員長 高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。はい。私どもとしましては、今日お示しして、そして御意見を頂いて、それで反映したものを3月の下旬に、全ての議員の皆様にお配りしようかなというふうには思っておりました。御意見頂く場というのが、私どもも非常にありがたいと思っておりますので、御意見頂くということは、ぜひお願いしたいなというふうに思います。ちょっと全員協議会までは、今はちょっと考えてはなかったんですけども、そういった形でお示しすることを考えておりました。

◆秋山智博委員 いいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。例えば、今日はこのデジタル化の話だけ、総務企画ですることができたけど、脱炭素社会の計画案ちゃんがあったら、どうなのかなとも思ったりはするんです。いづれにしても、大きな、今後の大きな計画といいますか、取組のテーマでありますから、私は全員に呼びかけるがいいなと思います。

◆吉野恭介委員長 ほかの委員さんで御意見がありませんか。星見委員。

◆星見健蔵委員 私も、秋山委員が言われるように、この総務企画のメンバーだけで議論する部分じゃないと思うんですよ。こういったデジタル化の推進っていうのは、国の、言やあ、Society5.0とか、こういった部分の推進を、国自体は日本国になるわけですね、特に、デジタル化が遅れとるというようなことから、本当に急に言いだしたことで。国から下りてきて、それを各地方自治体は、その方針の下で進めていくということだと思んですけども、こういった、私もこのデジタル化、デジタル化言うけども、はっきり言って、ほとんど無頓着だし、分らん部分のほうが大半でありますので、そういったところで、一番は、推進してるのはええんだけど、やっぱり毎日、ああいったスマホを使った詐欺であったり、昨日も、1,850万円だまされたというような70歳代の方もおられるわけだけでも、そういったところの推進するのはええんだけど、一番セキュリティーの部分っていうのが一番大事であってですね、それをマイナンバーだ、何だ、そのデジタル化を推進、推進って言うけども、私は、もう全くそういうの分らないので、やっぱり全ての議員さんにね、こういった内容の説明をして、やっぱり鳥取市としても進めるべきだと、私は思います。

◆吉野恭介委員長 そのほか御意見ありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっと話が何か大きなことになっちゃってるんですけど、私はね、ここでええと思うんです、ここって、総務企画委員会でいいと思ってるんですね。出来上がってから、方針として出来上がってから、こういうものですよっていう説明がね、あるとか、ないとか、それは、それからの話なんですけど、やっぱり所管の委員会として、このデジタル部分っていうのは、私たちの委員会の所管のことで、これって、全部の委員会の中身に関わることでしょね。総務企画の部署だけがデジタル化するんじゃないですよ。もう全部ですよ。やっぱりその大本となる計画で、それを所管してるのが私たちで、私たちに説明があったから、別に今度意見言ったりしてね、がらりと変わるもんだと思ってないし、私もね。ただ、どういう考え方でやろうとしているのかとか、きっと、ちゃんと読んでいたら分からんことって出てくるんだろうなあと。それを、やっぱりやり取りしながら、意見の合うところもあれば、合わないところも当然あるけれども、この計画で、この方針で市がやっていくというふうなことを、いいとか悪いとかも言わないけれども、でも、やっぱりちゃんと説明受けたからには、やっぱり分かるようになりたいし、意見も言えるところがあつたら言いたいし。やっぱり、それは、この総務企画委員会で、やっぱり責任、責任持ってっていうかね、やっぱりそれ、やらなあかんことですよ。何ていうのかな、出しました、知らせました、委員から何も出てませんじゃなくて、やっぱり、出された以上は、ちゃんとやりましようっていうことなので、全協まではちょっと私は考えてない。あくまでも、この総務企画でやればいい。今日こうやってね、報告ということがあつたわけなので、もうここの委員会しかありませんよと思います。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。私も、今、伊藤副委員長が申し上げたことでよかろうと、私も思います。報告受けまして、正直、こんだけのものをですね、今、今聞いて、聞いて、これに対してどうこうって言っても、読み込んだるわけじゃないので、言われるようにちょっと読んでいたら、ああ、ここはどうなんだろうかなっていうところもあるかも分かりませんし、そこについてっていうのを、意見を申す場面っていうのがあつてもいいのかなと思いますし、ここまで出来上がるとるもので、これが大きくひっくり返るようなものではありませんし、そんなことをすべきではないと思っておりますけども、1つその考え方の部分で、その字句1つにしても、ここをこういう形がいいのではないかなというような意見も出るかも分かりませんし、それを、その辺りでも意見を反映できる場所もあろうかと思えます。そういう機会が、1つ与えられる、そういう場があつてもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、取りあえず、事務局のほうからも説明がありましたし、そういう形で、委員会として開催することが可能でありますから、そういう場を持っていいんじゃないかなと思いますし、あくまで、やっぱり報告、この件について、所管としては総務企画でありますので、全協で云々という話もありましたが、そこまで広げる必要はないのではないかなというふうに思っております。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。そうしたら、次回のときでもいいんですけど、質問をさせていただきかけたのが、これから、DXの範囲が広がっていくわけで、サイバーセキュリティが必要になってくるのかなど。そうなったときに、令和7年までに、そういった情報防衛に関わるものは、外注になっていくとは思いますが、そういった費用が数百万円単位で済むのか、数千万円単位で済むのか、数億円かかるのか、その概算でいいので、次回また御返答をいただきたいのと、ローコードツールを使っていくというようなことですが、そもそもプログラミングの常識というかが備わってる職員さんが、今、市役所本庁内に何%おられて、それを、ローコードツールを導入することで、その基礎知識がなくても、何割ぐらいの方が使えるようになるのかというようなところで、その費用対効果も、これぐらいを積算してるとか、それであって専門職の人を雇わないといけない。逆に、一般職の人を減らせるだとか、本庁内の体制についても、令和7年までに、どういった方向で思われているのかっていう、その3点ですが、また次回、お聞かせいただけたらと思います。お願いします。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい。進め方の点で、ちょっと御提案させてもらいたいと思います。全議員でということ、受け止めるべきではないかというような前向きな意見もございました。ただ、この総務企画委員会所管ですので、まず、しっかりここで受けさせていただいて、そのやり取りの中で、やっぱり全議員で聞かせてもらわないけんあということ、そのように、みんなの意見が集約っていうかね、まとまりましたら、そのように、またさせてもらったらいいのかなあって、そんなふうに進めさせてもらいたいと思いますけれども、ちょっと提案させていただきたいと思います。はい、高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。御意見ありがとうございます。私どものほうは、十分な手順と申しますか、それを想定できておりませんで、申し訳ございませんでした。意見を頂きたいということは、それは間違いございませんので、事務局のほうと、議会事務局のほうとは、方法はあると思いますので、調整をさせていただいて、先ほど御質問もありましたので、併せてお話のほうをさせていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。じゃあ、事務局さんのほうとちょっと調整して、日程調整をさせていただければと思います。委員の皆様、それで了解してやってください。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 それでは、これで総務企画委員会を終了して、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催したいと思います。切替えをお願いいたします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前11時39分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後1時18分 再開

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 それでは、会議を再開いたします。総務企画委員会、再開いたします。

本日は、まず、先議分の説明、質疑、討論、採決、続いて、先議外の議案説明、報告、その後、令和4年度当初予算の説明という流れとしております。令和4年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジューメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様には、お願いをいたします。

それでは、まず初めに、鹿田部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長、鹿田哲生でございます。本日は、御案内のとおり、生活環境課を除きまして、市民生活部並びに8つの総合支所同席で、委員会開催でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、先議分、議案のうち、先議分でございますけれども、第23号一般会計の補正予算でございます。内容につきましては、多岐にわたりますけれども、今年度の決算見込みによる補正予算ということでございますが、このうち2件、別の資料を作りまして、御説明さしあげたい案件でございます。1件目は、河原町の総合支所で、樹木の伐採というものがございます。もう一件は、市民課の案件でございますけれども、転入・転出、大変手間と時間がかかるということがございまして、デジタル化により、簡単にできないかというような取組を、今年度、来年度にかけまして、国の支援を受けながら取り組もうという内容でございますので、御配慮よろしくお願いたします。

また、先議分以外につきましては、議案として4件お願をしたいと提案させていただいております。1件目は、既に御説明なり、あるいは、補正予算などで議決などいただいております、河原町にございます鮎ヶ丘の集会所でございます。現在は、鳥取市の集会所でございますけれども、地元町内会と合意取れましたので、手続に入るという段階でございます。議案第43号では、追加条例の改正ということでございます。また、議案第56号では、辺地計画、いわゆる辺地計画でございますけれども、高路辺地で、来年度事業が確定いたしましたので、その件について変更させていただきたいという案件と、議案第57号では、いわゆる過疎計画でございます。3年度事業が確定した内容、あるいは令和4年度、来年度の事業などについて変更させていただきたいという内容でございます。最後のもう一件、59号でございます。これは、先ほど触れました鮎ヶ丘の財産無償譲渡の議決を、議会の議決が必要でございます。いたこうとするものでございます。なお、議案の43号と59号、別の議案でございますけれども、内容が同一のものでございますので、併せて御説明さしあげたいと思っておりますので、ぜひとも、委員長に御配慮いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

また、議案の、この議案の説明が終わった後には、報告案件ということで3件予定させていただいております。簡潔な説明に努めますので、どうぞよろしくお願いたします。私からは以上でございます。

議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、先議分の審査に入ります。議案。

（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。

（「すみません」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。本2月補正予算案の説明に当たりまして、若干御説明させていただきたいことがございます。まず1つに、軽微な実績見込み減による増減については説明を割愛し、特筆すべき事業について説明させていただきます。また、歳入の増減については、歳出の事業で説明させていただきます。また、補正予算の説明は、この補正予算の説明資料を使って説明させていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 はい、委員長。

（「福部町」と呼ぶ者あり）

○平戸伊寿美福部町総合支所長 すみません。

◆吉野恭介委員長 はい。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 名前を言っていただいて発言をお願いします。どうもすみません。はい。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 福部町総合支所の平戸伊寿美といいます。よろしくお願いいたします。事前に、説明に入る前に、事前にお配りした訂正資料についてちょっと説明させていただきます。資料1、総務企画委員会補正予算説明資料につきまして、福部町総合支所関連事業の一部にです、予算科目に記載誤りがありましたので、昨日、訂正版をお配りさせていただいてございます。大変御迷惑をおかけして、申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいたします。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、九鬼所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原町総合支所長の九鬼でございます。それでは、資料1、令和4年2月定例市議会総務企画委員会補正予算説明資料を御覧ください。

1枚めくっていただきまして、3ページの一番下、（河原町総合支所管理費）でございます。予算書は68ページ、所属別事業一覧は71ページ、665番でございます。総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費、（河原町総合支所管理費）として、河原町佐貫地内にある市有地に植生する樹木の伐採経費として、123万8,000円を予算計上させていただいています。同資料の16ページを御覧ください。こちらで説明をさせていただきます。

それでは、説明をさせていただきます。昨年5月、地元河原町佐貫区長より、同地内の市有

地に植生する樹木、樹種はケヤキでございますけれども、これが、台風や降雪時に倒木や枝等が折れて落下し、県民の民家や歩行者に影響を及ぼすおそれがあるため、伐採してほしいという要望がございました。以前から、枝等の落下がちょくちょくあったというふうに伺っております。

これを受けまして、支所で現地を確認いたしましたところ、2の事業の概要に記載しておりますとおり、ケヤキの木が2本植生をしており、どちらも高さが約11メートル、胸高直径で120センチ、60センチになる大木でありまして、伐採には、写真にございますように、電線や周辺の民家に細心の注意を払いながら行う必要があるため、多額の経費を要すること、また、伐採事業は、伐採作業は、落葉後の冬期間に行うことが望ましいことなどから、伐採方法の時期、伐採方法と時期について検討しながら、経過観察するという形にしておりますけれども、昨年末から新年にかけての降雪によりまして、一部の枝が折れ、落下している状況が確認をされました。幸いにも、民家等に影響はございませんでしたが、このまま放置すれば、今後、周辺民家等への被害が派生しかねないということを判断いたしまして、早急に伐採作業を実施しようというものでございます。

施工方法といたしましては、事業概要のここに書いてございますけれども、クレーン車を使ってつり上げながら、電線等に影響がないように、少しずつチェーンソーで伐採をしていくという形になります。それから、グラップルといたしまして、大きなバックホー等の先につけて、樹木等を挟み込むような機器ですけれども、それを使いまして、積み込み作業等を行うという計画をしております。

施工期間といたしましては、予算承認をいただきましたら、すぐに緊急案件として契約手続を進め、3月末には完成、完了をさせたいというふうに考えております。

なお、伐採後の樹木に対して売上げが発生した場合には、伐採経費と相殺して清算する予定というふうにしております。以上でございます。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。同じ予算資料4ページに返っていただきます。

上から3段目、企画費、総合企画費、地域振興課所管の（人材誘致・定住促進対策事業費）でございます。これは、実績見込みによる減でございますけれども、マイナス662万3,000円となっております。今年度につきましては、DMO麒麟のまちに委託しておりました移住体験ツアーが、コロナ禍により中止となりました関係や、印刷製本費、通信費、会場借り上げ料の減、こういったものが、またコロナ禍で出店中止となりました。また、その開催、関西圏などで予定しておりました移住定住セミナーの中止、それに伴う旅費の不執行がございまして、全体でマイナス662万3,000円の減でございます。財源の内訳といたしましては、県支出金がマイナス287万6,000円、そして、国庫支出金がマイナス33万6,000円、これは、ふるさと、地方創生の推進交付金です。繰入金といたしましては、ふるさと納税基金の繰入金でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 協働推進課、谷口でございます。続きまして、5ページの下から2ページでございます。（地域コミュニティ除雪活動支援事業費）の増額をお願いするものでございます。この補助金は、平成28年の冬に豪雪となった翌年度から、恒常的な制度といたしまして、町内会が行う除雪作業に対して助成をしているものでございます。予算策定時は、平成29年度の実績額で見込んでおりましたが、今年度、今年度の気象見込みは、低温で積雪量が見込まれるということでありましたので、大雪でありました平成28年度実績相当額で見込みをし直しまして、増額をお願いするものでございます。財源内訳は、県の支出金の県市町村創生交付金115万2,000円、それから過疎債、これは、河原・用瀬・佐治・青谷地区の過疎債、青谷地区におきましては、過疎債160万円を増といたします。補正後の予算額は、総額1,234万1,000円となります。以上でございます。すみません。

◆吉野恭介委員長 はい、どうぞ。

○谷口恭子協働推進課長 すみません。協働推進課、谷口でございます。続きまして、めくっていただきまして、6ページでございます。一番上段でございます。同じく諸費、ボランティアセンター委託費29万3,000円の増額をお願いするものでございます。本市のボランティア・市民活動センターは、市の社会福祉協議会に運営を委託してるところでございます。今年度、所長さんが人事異動に伴い、新しくなられまして、そのため、給与改定といいますが、給与額が変わりましたので、増額となったものでございます。

今年度の事業といたしましては、コロナ禍におきまして、いろいろ活動が中止になったりはしたんですけども、コロナ禍におけるデジタル化の取組も進めているところございまして、オンライン会議ができるようにルーターを配備したり、団体の活動をユーチューブで発信できるよう、研修を行ったところでございます。

ボランティアの登録者は、12名増加して79名となりました。また、ボランティアを受け入れる施設とのマッチング件数は、本年度68件ということで、令和2年度は18件でございました。コロナ禍におきまして、例年、保育園や福祉施設でも受入れをしてたんですが、これが中止になりましたが、逆に、環境整備等、掃除、それから、砂丘の清掃など、こういったボランティア活動も受け入れまして、件数が伸びたものでございます。以上でございます。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。続きまして、同じ6ページ中段、住民基本台帳事務費でございます。

2つ事業が記載されていますが、下段のほうでございます。事業名は（住民登録関係事務費（コロナ克服・新時代開拓省庁分））、補正額は1,177万円です。財源内訳は、国費が693万円、一般財源が484万円です。事業の内容としましては、国の補正予算に呼応して、転出・転入手続ワンストップサービスを行うためのシステム改修経費でございます。

事業の詳細につきましては、資料の最後のページ、17ページのイメージ図を使って御説明させていただきます。はい。引っ越しなどにより転出する際、マイナンバーカードを所持する方が、マイナポータルを通してオンラインで転出の届出を行った場合、住民記録システムに、オンラインで行われた転出届の情報を取り込んで、転出に関して必要な情報である転出証明書情

報を、予定している転入先の市町村に事前に通知するとともに、反対に、本市以外の市区町村から事前通知された情報を、本市の情報、本市の住民記録システムに取り込めるようにする改修を行うものであります。

これにより想定される効果としましては、マイナンバーカードをお持ちの方であれば、空いた時間に御自宅から転出の届出を行うことができますので、わざわざ役所に出向く必要がございませんし、転入先の自治体では、事前に通知された転出証明書情報により、このような方が転入の手続のために来庁されるということがあらかじめ分かりますので、事前準備を行うことができ、手続の短縮を図ることができます。

あと、お手数ですけれども、補正予算書の12ページを御覧いただけませんか。こちら、こちらの冊子の、補正予算書の12ページでございます。はい。補正予算書の12ページ、第2表、繰越明許費補正でございます。上から2つ目が本事業でございます。本事業は、全額繰り越して執行することとしております。全国の自治体間で情報の送受信が行えるようにする必要があるので、システム構築には時間を要する見込みであり、今年の繁忙期には間に合いませんが、次の年の引越し時期である繁忙期には、効果を発揮できるように準備を進めてまいります。以上でございます。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 廃棄物対策課、上田です。それでは、同じく補正予算説明資料の8ページを御覧いただきたいと思います。8ページの中ほど、清掃費でございます。ごみの減量化及び再資源化対策費であります。1,026万5,000円のマイナス補正をお願いするものであります。事業につきましては、家庭ごみの有料化事業でありまして、家庭ごみ有料袋の製造に係る入札減によるマイナスでございます、マイナス補正でございます。

続きまして、次の9ページの上段、一番上であります、東部広域行政管理組合負担金（塵芥）であります。東部広域行政管理組合の負担金につきましては、不燃物処理に係る負担金と、可燃物処理場の建設に係る負担金がございます。不燃物処理に係る負担金の部分につきましては、4,430万9,000円のマイナス補正をお願いするものでありますし、可燃物処理施設の建設に係る補正につきましては、2億7,165万9,000円のマイナス補正をお願いするものであります。いずれも実績の見込みによる減と、確定によります減ということになります。可燃物処理施設の建設に係るマイナスの部分であります、財源のところを見ていただきますと、大幅に財源の組替えをしております。地方債のほうを11億3,030万円のマイナス、そして、一般財源のほうに8億5,864万1,000円の増という形で組替えをしております。これにつきましては、起債の額が確定をしたため、一般財源のほうに増額をして補正をしているものでございます。

続きまして、その2つ下の清掃工場管理費でございます。まず、施設維持管理費であります、施設維持管理費の中の（施設維持管理修繕費）でございます。506万9,000円のマイナス補正でございます。神谷清掃工場につきましては、受入れを本年の3月末までということで予定をしておりますので、焼却炉の耐火物の修繕等、状況を加味したときに、不要であるというものにつきましては修繕を行わなかったということでのマイナス補正でございます。

続いて、その下の焼却作業委託費でございます。これにつきましては、神谷清掃工場の焼却の委託契約に関する部分でありまして、請負の、契約請負の請け差による減であります374万9,000円のマイナス補正としております。以上です。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。そうしましたら、12ページの下から3段目、（地区公民館改修等事業費）でございます。教育費、25地区公民館施設管理費の（地区公民館改修等事業費）について御説明します。

この今年度の改修は、修繕が2件、それから大改修が2件ございました。入札減による3,253万3,000円の減額補正でございます。修繕の2件は、散岐地区、修立地区公民館でございまして、外壁のひび割れ部分や、屋根、軒天、非常階段の部分修繕を行いました。大規模改修工事は、宮下地区、谷地区の2地区でございまして、宮下地区は、44年経過した、大変老朽化が激しい公民館となりました。外壁全体や、ひびや、剝離、塗装の剥げ、バルコニーの手すりなど、改修工事を行いました。また、谷地区は、空調設備を2期に分けて行うこととしており、今期は第2期目ということで、公民館と子育て支援センター部分を終えたところでございます。散岐地区は138万円、修立地区は341万円、宮下地区は2,058万円、谷地区は4,601万円となりました。また、昨年、旧小鷲河地区公民館解体工事に伴います、工損の事後調査及び損失補償を行いました。これも、この事業費に含まれているものでございます。

財源内訳でございます。この中の起債は、散岐地区が過疎対策事業債を充てております。そのほかは、公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。その他財源は、基金の繰入金でございまして、公共施設等整備基金繰入金でございます。減額補正後、基金の繰入れは、減額補正後は1,023万4,000円、起債のほうは6,420万円となりまして、総額7,443万4,000円の見込みでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

それでは、議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。16ページのこの樹木伐採の写真、資料を見ていて思ったところですが、まず、このケヤキは、自然にこう生えてきて大きくなったものなのか、あるいは、この、植栽をした木なのかというところを聞かせてください。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所の九鬼でございます。この場所に植生しているケヤキですけれども、かなりの年数がたっております。市有地ということで、土地台帳とかも調べたんですけれども、明治ですね、明治の二十三年、四年辺り、こちらの年代で、旧佐貫尋常小学校という名前で登記がされております。そういったかなり昔の状況ですので、正確に

は、自然に生えたものなのか、植生をしたものなのかというのは、地元にも確認をしましたが、定かではありません。ただ、この樹木の下に、お地蔵さんが祭ってあるというような形はありまして、何らかの形で地域の方が、そういった形で信仰をされておられたのじゃないかなという推測ですけれども、そういった地域で、支所のほうとしては考えております。答えになっているようで、なってないようですけども、申し訳ありません。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 ええ、はい。経過は分かりましたが、大体いつ頃から。

◆吉野恭介委員長 秋山委員、指名してから。

◆秋山智博委員 ああ。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 大体経過は分かりましたが、大体いつ頃から危険だなと感じておられたのかなというところも聞かせてください。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所の九鬼でございます。正直に申し上げまして、ここに植生している樹木ですね、事態を把握し、それから、その樹木自体が市有地に生えているということ把握しましたのが、地元のお百姓さんから、伐採の要望があつて初めて気がついたというふうについていう形でございます。26平米という、非常に狭い土地でありますし、周りは住宅街です、っていうところから、支所のほうとしましては、この辺りに、その市有地っていうのがあるというのは、正直なところ把握をしておりませんでした。ただ、要望等を区長さんのほうからあつた際に、やはり台風であるとか、それから、昨年、一昨年ですかね、の降雪の際にも、幾つかは木が落ちてきたということでありまして、そういったやっぱり危険性を加味されて、5月頃に、地元を代表してということで要望に来られたと、こういう経過でございます。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありますか。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 資料の5ページの下から2つ目の（地域コミュニティ除雪活動支援事業費）、今年の3年度の補正額736万ということでありました。28年度の実績を踏まえて、この金額を組まれております。今年もかなり、数度にわたって雪が降っておりますし、かなりの量が降っております。それで、この、これ、各町内の除雪ということではありますが、これまでどれぐらいの町内が、この事業を活用しておられるのかということ、それと事業費ですね、1回の除雪に上限が多分あると思うわけですが、その辺もお聞かせください。

それと、この冬の間、1回の除雪ではちょっと難しいなあということで、数回除雪作業も繰

り返されるということになれば、何回でもこの事業を活用できるのか、その辺を教えてください。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。まず、町内会の活用実績について申し上げます。平成29年度から創設しておりまして、平成29年度の件数は272件でございました。平成30年度は55件、令和元年度は45件、令和2年度が299件、令和3年度は、当初270件を見込んで予算化をしておりまして、ただ、先ほどおっしゃいました、その補助事業の実績の交付額の内容でございます。これは、具体的には、大雪注意報の発表以降に除雪活動を行った経費を、まとめて実績、交付申請していただくものでございまして、なので、今回5回行ったなら、5回分まとめて実績報告をしていただき、それと、交付申請と実績報告を同時にしていただくことによって、その申請回数を1回にしているところでございます。

これまでも、その雪の量によって、この1件当たりの交付申請額というのが様々でございました。去年は1万6,000円、1町内会当たり1万6,000円でございました。28年度の豪雪時は、1件当たり、1町内会当たり2万8,000円でございました。この辺りを踏まえまして、今年度、1件当たりの交付申請額を2万8,000円と見込みまして、430件、2万8,000円の交付額ということで、全体的には1,200万ぐらいになるだろうということで見込んだものでございます。

はい。現在の申請件数でございますが、まだまだ雪が降るといことがありまして、10件ぐらいです。支所も合わせまして、10件ぐらいの申請をいただいております。申請は3月15日まででございますので、恐らく、3月15日ぐらいまで申請を控えておられるんだろうと思っております。すみません、以上でございます。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 大体分かったですけども、1回に限らないということでもあります。うちの町内なんかは、1回も活用したことが、まずないんですね。それで、この年次ごとの活用件数見れば、雪の多い年ほど、そりゃあ、活用されている町内は多いというのは当然ながら分かるわけですよ、数回活用しとるということで。ところが、30年とか元年とかは、55件とか45件とかってというのは、どこに、そういう、地域によって、多い地域、少ない地域、当然あるわけですよ。だから、そういったことで、活用しとられる地域は、まちまちなのかなあということでありました。だけえ、今年は、一応、もう降らなええに思っとるけども、だけど、来年度の関係で、3月に入ってでも、また分からんなあという思いはしとるわけですけども、現段階で、どの程度の申請がなされとるかなあということを、ちょっとお聞かせをいただきたかったものです。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。今の（地域コミュニティ除雪活動支援事業費）についてです。私も若桜町町内会長をしておりますけど、若桜町内は16世帯しかありません。それでも上限5万円、片や、ほかの町内会長さんから頂きましたけど、南中学校地域の方で、すごく範囲も広く

て戸数も多いのに、同じ5万円というのは、逆に不公平なんじゃないのかというようなお声も頂きましたので、そういうことを聞くと、ちっちゃい町内だと使うに忍びないので、そういったものが、ほかの町内会長さんに渡せたりだとか、何か一応、利他な意思を持ったような使い方が、せっかく予算取ってもらってるんだったら、できるようなことも考えつつ、戸数というよりは面積というのか、また今後の考え方に生かさせていただけたらなということで、ちょっと市民の声を届けてさせていただきます。この点、今後について、今回の豪雪を踏まえ、平常時と豪雪時と、利他な意思を持ったような変更等を、御検討する可能性はないのか、尋ねてみます。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。町内会が、町内会にお聞きしますと、除雪費っていうのは、ある程度町内会で積立てをしておられて、通常その除雪であれば、これを使っているんな除雪活動をなさってるということでした。恐らく、その世帯の積立ても件数が多かったり少なかったりして、その辺り、持っておられる予算額というのは、少し違うんだろうなというふうには思っております。あとは、自治連合会通じて、この除雪の周知をしているところです。それから、除雪のその対象経費ですとか、このたびも自治連さんの要望を受けて、少し補助対象、補助の制度を見直しをしているところです。いろいろな声を頂いているところですので、地域に合った制度になるよう、今後も見直していきたいと思っております。ありがとうございました。

○鹿田哲生市民生活部長 ちょっとよろしいですか。

◆吉野恭介委員長 はい。はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。除雪の件、まさに、まだ雪も降っておりますし、大変切実な問題でございまして、この件については、御案内のとおり、12月の議会で、棕田議員からお尋ねを大変いただいたところです。5万円の妥当性っていうものもあるんですけども、やっぱり除雪の形態っていういろいろございまして、先ほど御紹介あった、小さい町内会っていうことであれば、人海戦術ですね、そういったことになりまして、あと、市道ですけど、除雪対象外、新興住宅街なんかがそうですけども、何十万というお金を払って重機を借り上げされてというようなところもありまして、大変、非常に、額というか、形態といますか、違ってることございまして。ただ、大変悩ましいのは、その額が多い少ないもございまして、どこまで税の御負担をさせて行政が御支援させていただくかといったようなところで、悩ましいところでございます。単価の面でありますとか、その在り方ですね、つい、この間から始めたような制度でございまして、先ほど課長説明しましたが、補助対象額を少し増やしたり、あとメンテナンスの費用、こういったものも補助対象にしたりとか、いろいろ工夫はしておりますので、先ほど加嶋委員からも御指摘いただきましたし、星見委員からも御意見頂きましたので、そういった点を踏まえて、またよりよいものとなるようにしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 4ページが一番下のところから、5ページの上から2つなんですけれども、総合支所統括費っていうので、福部町と気高町と鹿野町の総合支所の分が上がっています。まず、この統括費っていうのは、支所長に、支所長権限で使える予算ということでもいいのかどうか、その点は、まず、どうでしょう。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。統括費というのが、私なんかも部なり、支所なりにございまして、権限といいますか、例えばですけど、議会の視察に御同行させていただくであるとか、あるいは、急遽飲食を伴うような会議などに出る場合、そうした場合に、予算があるなしとかですね、そういったことで、市民に御迷惑がかかるといったようなこともありまして、一定額を初めからプールして、その裁量の中で支出できるといった経費を、額を持たせていただいております。恐らく、各支所上がってますけども、事業の実績がなかったのということでの減額だろうというふうに思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。減額が多いところだけ上がってるんだなと思うんですけど、それぞれ、何に使われたかっていうのを聞きたいんですけど、お願いします。

（「順次」と呼ぶ者あり）

◆伊藤幾子副委員長 はい、順次。

○湯谷一也国府町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 湯谷国府支所長。

○湯谷一也国府町総合支所長 はい。国府総合支所の湯谷でございます。支所統括費の使い道といいますか、費目ですけど、旅費ですとか、部長も申し上げました、各種会議の負担金ですとか、そういったものに支出をしてると承知しております。以上です。

（「具体的に何に使う、具体的に」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい、平戸支所長。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 はい。福部町総合支所でございます。総括費というのは、大体、旅費と需用費負担金ということで大まかに分かれておりますが、大体は、支所の旅費がないということで、大半は旅費が含まれているのが、どこの支所も多いかなと思ってます。それで、うちの場合、旅費っていうのは、支所長が何か目的を持って行く場合に、使っていいよというふうに言われてますが、福部町の場合は、若者の活動に担当者が随行できるように、そちらのほうで活用してるというのが実態でございます。あと、需用費というのは、先ほど言いましたように、各種大会のお酒代とかという負担に使っている場合もありますし、印刷代というのは、封筒とかですね、配布紙・インク分で、支所として活用してもいいよということになってますので、支所の実態に合わせて、それぞれ判断して使っているというのが実態でございます。以上です。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっとすみません。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 私の聞き方が悪かったと思うんですけど、この補正予算でね、結局、減額した残りっていうのが実績見込みですよ。そこを教えてください。

◆吉野恭介委員長 はい、九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所、九鬼でございます。令和3年度ですね、3年度については、まずは、負担金、負担金が、その観光協会さんですね、そちらのほうに、支所長自体が、役職頂いて、参与という形で出てます。そういった部分では、その観光協会への負担金という形で使わせていただきました。それと、あとは、需用費関係でいえば、支所長の名刺等ですね、こういったものの印刷代、それから、あとは、地区座談会、地区座談会等を各地域で行っておりますけれども、そういったときに、手話通訳者の方ですね、こういった方をお願いする費用、報償費ですね、そういったものに使わせていただきました。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 はい。用瀬総合支所の片山でございます。支所統括費、用瀬のほうは、14万5,000円がトータルでございまして、旅費、あるいは消耗品ですね、消耗品、あと印刷費、あと手数料とか、会議の出席というようなことになっております。消耗品等は、私が関わるような事務等々、様々な会議等々の印刷費等々に使わせていただいておりますし、あと、旅費なんかについては、会議等も、なかなか出にくい関係ではあるが、ありますが、まだ、いろんなところで、地元の事業主とか、例えば、地域おこしの協力員の研修会とかいう、出る可能性はあったりしますので、取りあえず置いといてくださいというような形で、担当者のほうには伝えております。あと、出席の負担金というようなこともございますが、そちらについても、今後出てくる可能性もあるので、ちょっと置いといてくれというようなことでさせていただいて、残りについては返させていただくと。使わなければ、不用額でお返しするという考えで、全額、こちらのほうは減額というような形では、2月の補正には出しておりません。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、三谷支所長。

○三谷裕之気高町総合支所長 気高町総合支所、三谷でございます。気高では、支所、支所長の名刺、それから需用費ということで、事務用品、乾電池に使わせていただいております。減額しておりますのは、毎年、地元の出身の方が、東京にいらっしゃるんですけども、ふるさと驚ヶ峰会ということで、気高・鹿野の出身の方がいらっしゃいます。そちらに出かけていく旅費を計上しとるんですけども、ここ2年はコロナで中止になっておりますので、そういった確実なところを減額をさせていただいたというところでございます。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本です。鹿野町総合支所の場合、先ほど、気高町総合支所の説明と同じなんですけれども、ふるさと驚ヶ峰会、こちら、気高町・鹿野町の出身者で組織されている会でございます。東京のほうに、例年行かれておりましたけれども、去年、令和3年も、当初に、残念ですがという御連絡を頂戴いたしまして、その旅費で

すとか、資料代等をこのたび落とさせていただきました。それと、関西鹿野会という会もございまして、そちらに出向く費用も計上させていただいておりますけれども、これも落とさせていただきまして、鹿野町総合支所で支出した費目につきましては、消耗品費の中から、本来、名刺なども作らせてもらう費用になってるんですが、ちょっと名刺は自分で作りたかったもので、紙を買わせていただきました。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、西尾支所長。

○西尾彰仁佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所でございます。うちのほうでは、名刺を、私のほうが、佐治の因州和紙を使って支出したぐらいで、ほかは使っておりません。ただ、コロナも落ち着くような様相を、この予算要求のときにはあったので、用瀬と一緒に、今後、支所長のみならず、視察とか研修とかがあって、旅費が発生することもあり得るだろうということや、うちのほうは、今日もこの積雪が1メートルぐらいございますので、雪関係でちょっとしたものを出したりとかってということで、ちょっと最終的に使わなければ、不用額でということで、使う可能性もあるということで置かせていただいております。以上です。

○見生孝行青谷町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、見生支所長。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所、見生でございます。青谷支所におきましても、支所統括費、当初予算額14万4,000円組んでいただいとるところでございます。例年であれば、大阪池田市のほうに、地域物産を持っていくというようなイベント参加が、年に2回、3回ありまして、そちらのほうに職員が随行したりというようなことの関係の旅費というのが、約半分、7万5,000円組んでいただいとるところでございますし、それ以外、需用費のほうでは、これまでですと、総合支所長の名刺印刷とかというものに使わせていただいたりというようなことで、予算を頂いとるところでございますけれども、今年度につきましては、大阪池田市の物産関係のイベントも、コロナで中止ということで、現在執行していないところでございます。

今年度の執行内容につきましては、私どもの、防災のための支所長の防災服というものを、各所属で作るというふうなことを、統一して市役所のほうで対応いただいとるとのことのようでしたので、これまでなかったわけですけども、支所長防災服というものを、1つ調達をさせていただいたということで、約2万円程度執行させていただいたところでございます。あと、支所長名刺については、私自身で作らせていただいたということで、執行していないところがございます。予算のほうも残ってるところでございますが、今後、あと1か月ほどなんですけども、執行がなかった場合、不執行ということでお返しさせていただくというような予定で、補正減をしていないところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、平戸支所長。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 はい。福部町総合支所です。福部町の統括費、予算14万7,000円ついておりますが、減額で14万円減額しております。これは、旅費は、コロナの関係で、一応東京に行く予定だったんですけど、行けなかったちゅう分と、食糧費が、総会が全部キャンセルになってますので、そちらの経費として減額しております。実質使ったのが、消耗品の2,000円で、視察に行かせてもらったときのお土産代ということで、その2,000円を使わせて

もらってまして、あと残り5,000円は、今後、総会が見込まれるのが1団体あるということで、その経費を残させてもらっている。あとは、全額落とさせてもらったという状況です。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 詳しくありがとうございます。補正の要因ってというか、その理由が分かりました。ちょっと、これはもう、今回は2月補正なので、統括費については、また当初の予算のところで、いろいろ思うところは言わせていただきたいと思います。はい。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありますか。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません、12ページの地区公民館の、うそだ、違う、（地区公民館改修等事業費）ですけども、多分、説明聞き漏らしてしまったんだろうと思うんですけども、3,253万3,000円の減額補正ということで、何か入札減というふうにお伺い、説明あったようにちょっと記憶してるんですけども、多分、複数の事業にまたがってることだと思うんですけども、金額がかなり大きな減額なので、ちょっとその内訳、例えば、予定額と落札とかいうようなところで、ちょっと主なものを教えていただけないでしょうか。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。まず、散岐地区公民館の修繕予算でございましたが、修繕予算でございます。こちらの138万円が実績見込みでございまして、44万円の減でございました。それから、次に、修立地区公民館の外壁等の改修修繕でございしますが、こちら、当初は341万計上しておりましたが、すみません、実績見込みが341万円でございます、95万円の減でございます。宮下地区公民館につきましては、実績見込みが2,057万9,000円の見込みでございます。784万円の減となりました。次に、一番大きいのが、谷地区公民館の空調整備に係る補正、減額補正でございます。こちらが、実績見込みが4,601万3,000円となりました。2,400万円の減でございます。こちらの減額につきましては、当初その積算をする部署で、これぐらいの事業内容について積算はしていただくんですが、エアコンの整備費、備品購入費でありますとか、あと、期間も1か月ぐらい短期間となっておりますので、その辺りが、積算と入札における差額が出たものではないかというふうに推測しているものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。今、数字の部分は御説明いただきました。ありがとうございます。こんなにちょっと積算とかが、こんなに差が発生するもんなのかと正直思いますね。特に、その谷地区の公民館4,600万というもので、2,400万円の差。これ、その積算の在り方というのが、どうなんだろうという、正直、素人考えでも、何かそういうふうになってしまうんですけども、そんなものなんですか。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。すみません、毎回この改修事業につきましては、かなりの乖離があるということで、この委員会でも、たびたび御指摘を受けているところでございます。その積算につきましては、一応、事業計画の中で、基準の人件費なり、あとは備品購入費、それから機械等、そういった工事費を積み上げてるものでございまして、それに基づく入札をしたところでございます。結果的には、非常に減額となっているところで、積算に問題があったのではないかという御指摘は、ごもっともだと思います。今後とも、積算につきまして、関係部署と連携をしまして、適切な積算に努めてまいりたいと思います。すみません、申し訳ございませんでした。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。増額ではないので、減額ということで、安く上がったということは、ある意味喜ばしいことではあるかなとは思いますが、積算段階で、ちょっとこんなに乖離が出るようでは、いかなもんだらうかっていうところはやっぱり思います。それでしたら、きちっと最初の段階で積算を立てる中で、その辺りの予算というのは、例えば、また、他の事業に多く出されることも考えられているとかいうこともあると思いますので、もう少し、やはりその積算の部分についても、実際の金額に本当に近くなるような、そういう積算をやっていただきたいなというふうに思います。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか。よろしいですか。はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

なお、本日は質疑のみとさせていただきます。討論、採決は28日の予定とさせていただきます。御承知おきください。

続いて、議案第29号・35号についても、同じく28日の審議とさせていただきますので、御承知おきください。

議案第43号鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

議案第59号財産の無償譲渡について（説明）

◆吉野恭介委員長 続きまして、先議分以外の説明に入ります。議案第43号鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての御説明をお願いいたします。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。そうしましたら、資料2ページを御覧いただきたいと思います。部長のほうから御紹介申し上げましたが、12月、資料2の、資料2の2ページをお開きいただきたいと思います。はい。鳥取市河原町鮎ヶ丘集会所の地元への無償譲渡について御説明申し上げます。こちらの議案43号、議案43号・第59号を一括して御説明させていただきます。付議案は11ページ、45ページでございます。

先般の12月議会で、河原町鮎ヶ丘の自治会から、集会所の地元受入れの意向が示されましたので、修繕予算を上げさせていただきました。雨どい、フローリング、ガス湯沸かし器などに

要する経費でございまして、26万4,000円議決をいただき、このたび修繕を終えたところでございます。修繕を終えましたので、地元譲渡に向けまして、関係条例の一部改正及び市有財産の無償譲渡に係る議案を上程するものでございます。

事業者の選定につきましては、この委員会でもいただきましたので、いろいろ検討をさせていただきましたが、地元で譲渡した後のメンテナンスを鑑みまして、近隣の3者による見積合わせを行いました。その結果、集会所を建築された事業者による修繕を行ったところでございます。

議案第43号は、鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。河原町鮎ヶ丘集会所を廃止するため、該当の項を削除したいと思います。

議案第59号は、鮎ヶ丘自治会に無償譲渡を行いたいと思いますので、地方自治法第96条第1項第6号に基づき、議決を得るために御提案を申し上げるものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認め、次に参ります。

議案第56号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（説明）

◆吉野恭介委員長 議案第56号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての説明をお願いいたします。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原でございます。資料2は3ページでございます。付議案は37ページ、議案56号でございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてということで、辺地債に伴いまして、総合整備計画を別紙のとおり変更するような格好になっております。

次の38ページをお開きください。今回は、鳥取市の高路辺地の変更でございます。その中で、付議案の38ページでございます。併せて資料、資料2の4ページを御覧ください。農村整備事業の東郷地区の関連事業でございます。

事業につきましては、本地区にございます3つの処理区の農業集落排水施設が年数経過しまして、施設の老朽化や機能低下が進行しております。それに伴いまして、隣接集落を処理区の再編を行いまして、維持管理を削減することによって、農村インフラの強靱化を図るような形になっております。

具体的には、処理施設の改築というふうにあります。そこ、黄色い処理施設、東郷処理施設のほうに、全ての処理水を集中させるような格好になると聞いております。それに伴いまして、この公共的施設の整備計画を、平成24年度～令和3年度まで、10年間というような形に

してございましたけれども、変更後は、平成24年度～令和4年度までの11年間でございます。併せて、その農業集落排水の事業費が変わりまして、事業費が2億1,054万4,000円、財源内訳が、特定財源が9,954万7,000円、一般財源が1億1,099万7,000円、一般財源のうち、辺地対策事業費を、事業債の予定額が5,220万円、5,220万円に変更するものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。

本日は説明のみとなっております。委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はございますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。辺地度点数というのは、どういったものか教えてください。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。辺地度点数といいますものは、当該地域のこの高路の中心地から5キロメートル以内の面積の中に、まず50人以上の人口を有することが必要でございます。さらには、この様々なインフラ施設が、この中心地からどれぐらい離れているか、例えば、役場、医療機関、郵便局、小・中学校、駅、停留所までの距離が遠隔であるかどうか、それを数値化したしまして、これが、高路の場合は106点というようなことになっております。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認め、次に参ります。

議案第57号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について（説明）

◆吉野恭介委員長 議案第57号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更についての説明をお願いいたします。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。続きまして、資料2の5ページをお開きください。併せまして、付議案は39ページ、議案57号でございます。

鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更でございます。これは、過疎対策事業債の適用を受けるために、過疎法の規定により、計画に記載している事業の変更を行うものでございます。昨年9月に、新たに策定いたしました鳥取市過疎地域持続的発展計画、これを変更するというようなことでございます。

事業内容といたしましては、その9月の発展計画なんですけど、これは、令和3年度～7年度までの事業を計上しておるところでございます。追加や変更になった事業を計画に反映させるため、今回の計画が一部変更になりました。

1つには、河原地域の河原中央公園、のり面測量設計業務が、同じく、のり面整備業務に変更になりました。用瀬地域の森林環境保全整備事業の森林基幹道の林道整備分を追加いたしました。青谷地域のすくすく保育園の空調整備修繕事業を追加いたしました。また、用瀬地域の大村地区公民館、用瀬町民会館の空調設備更新・改修事業の追加となりました。さらには、鳥取市歴史民俗資料館、用瀬のほうにごぞいます資料館の改修事業の追加でございます。

以上が、付議案の説明となっておりますけれども、1月臨時議会で、鹿田部長のほうに触れたんですけれども、実は、令和2年国勢調査の結果によりまして、過疎地域に移動があるということで、令和4年の4月1日に、鳥取市の福部地域が、一部過疎について、新たに過疎地域としてみなされるのが、区域の指定となる予定でございます。福部地域の過疎地域持続的発展計画に記載いたします予定の事業は、今年度と同様で、議会の承認を受ける必要がございませぬ。今回は、国の起債の聞き取りに対応した関係上、早くて9月議会上程になるんではないかと考えております。以上が議案の説明でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

本日は説明のみです。委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 なし。はい。なしと認め、次に移ります。

これで、先議分以外の議案説明を終了いたします。

協働のまちづくりガイドラインの策定について（説明・質疑）

地域組織を支援する取組について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 続いて、報告事項に入ります。協働のまちづくりガイドラインの策定についての説明をお願いいたします。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。そうしましたら、資料のほうは、資料、委員会資料の2の9ページでございます。9ページをお開きいただきたいと思います。委員長、すみません、協働のまちづくりガイドラインの報告と、それから、その次の地域組織を支援する取組について関連がございませぬので、一括して御説明してもよろしいでしょうか。

◆吉野恭介委員長 はい、お願いします。

○谷口恭子協働推進課長 はい。ありがとうございます。そうしましたら、まず、9ページの協働のまちづくりガイドラインの策定から御説明を申し上げます。

まず、策定の背景でございませぬ。本市における協働のまちづくりの推進につきましては、鳥取市の自治基本条例を施行いたしました平成20年度を、協働のまちづくり元年と位置づけまして、協働のまちづくり基本方針に沿って取組を推進してまいりました。社会情勢や地域を取り巻く環境の変化を踏まえまして、令和4年度から5年間に取り組む事項を、この協働のまちづくりガイドラインということでまとめることといたしました。

赤枠のほうを御覧いただきたいと思います。市の取組、社会情勢・地域の動きに分けて、時系列に整理をしているところがございます。まちづくり元年の平成20年度を導入期と考えまして、令和4年度以降は、成長期・発展期と捉え、取組を進めてまいりたいと考えております。協働の取組内容につきましては、自治基本条例で規定しております市長の附属機関、市民自治推進委員会において調査・審議をしているところがございます。平成29年度からは、地域組織の在り方検討ということで議論をしているところがございます。地域の皆様ですとか、公民館のほうとか、いろいろな方面と議論をしているところです。本委員会でも、毎年状況を報告してまいりました。これにつきましては、後ほど詳しく、地域組織を支援する取組について御説明をしたいと思います。

協働の活動主体でございますが、この地域運営組織のほかには、個人、これはボランティアなどの個人、それからNPO法人などのテーマ・コミュニティー、企業、事業者などが挙げられます。近年の度重なる大規模災害やコロナ禍におきまして、災害ボランティアや企業による社会貢献活動は顕著となっております。また、SDGsや環境問題など、世界的な課題として関心が高まっており、活動に結びついているところがございます。このような社会情勢を踏まえまして、令和3年度は、市民自治推進委員会におきましても、ボランティア活動やNPO法人等との市民活動に焦点を当てて、審議をしてきたところがございます。

めくっていただきまして、10ページを御覧いただきたいと思います。ガイドラインの概要でございます。ガイドラインの柱は、1～3は先ほど申し上げました活動主体ごとに、それから柱4は、新たに市政運営の課題解決につながる活動への支援、それから柱5は、これら柱1～4の各取組を推進していく基盤整備ということで整理をしているところがございます。それぞれ資料に書いてございますので、本日は、柱5の基盤整備について、特に御説明を申し上げたいと思います。

基盤整備につきましては、近年人口減少、急激な減少、それから高齢化社会になりまして、地域では、担い手不足や役員の高齢化が進んでいるところがございます。一方、個人の価値観は多様化いたしまして、若い世代では地縁にとらわれない生活スタイルも見られ、関係人口によるぎわいの創出につながっている事例もございます。このような社会情勢を踏まえまして、これからの社会におきましては、地域活性化や課題解決を図るには、地域運営組織だけではなくて、ボランティアや企業、テーマ・コミュニティーなど、様々な多様な活動主体が交わることで、協働のまちづくりの推進を図っていきたいと考えているものでございます。

柱5の新たな取組といたしましては、市民自治推進委員会の意見を踏まえまして、コミュニティーの拠点施設である地区公民館を、多様な目的で幅広く活用できる施設となるよう検討を始めたところがございます。これは、後ほど、地域組織を支援する取組について御説明いたします。また、公民館では、地区公民館では、ICTの整備など、デジタル技術が活用できる環境整備を進めまして、地域活動に新たな価値を創造し、豊かな地域社会の実現に向けて、協働事業におけるDXに取り組んでいきたいと考えております。なお、ガイドラインは、現在市長を本部長といたします協働のまちづくり推進本部体制で策定を進めておりまして、今年度中に作業を終える予定でございます。現在、概要案ですが、報告をさせていただきました。

続きまして、資料11ページの地域組織を支援する取組について御説明をしたいと思います。11ページを御覧ください。先ほどガイドラインでも御説明しましたが、平成29年度から、地域社会の実情と本市の支援制度、拠点施設の在り方など、現状に合ってるかどうかという問題意識の下、地域との意見交換を重ねながら、新たな取組も進めてまいっております。これらの取組は、一律に地域に押しつけるものではなく、地域の実情に合わせ、地域が選ぶ選択制としているところでございます。

1つ目は、一括交付金の取組でございまして、地区公民館で行われております生涯学習とまちづくり事業を一体化し、地域が主体となって取り組むものでございます。これは、この制度は、平成30年度に地域と意見交換を重ね、令和元年度から制度化したものでございます。この制度を選択する地区は増えておりまして、令和4年度では、ここに書いてあります11地区で取り組む予定としております。実施地区では、なかなか、例えば組織体を一体化しておりますが、当初は会議等を減らせるんじゃないかというような見込みもあったんですが、やはり地域が主体で取り組むということになりますと、なかなかそこは話し合いを重ねながら、会議数としては減らないという状況は聞いております。ただ、一元化、事務の一元化をしておりますので、事務効率は図れていると、それから、柔軟な事業も展開できているということで伺っております。

(2)は、佐治地区における地域拠点施設の指定管理者による運営状況でございます。佐治地区では、本年度から3年間、地域運営組織、特定非営利活動法人さじ未来が、指定管理者となって、佐治町コミュニティセンターを運営しているところでございます。当初、事務の移管作業に苦労されたそうですが、ヒアリングに行きました8月には、運営も軌道に乗っておられました。新たな取組として、地域の方が気軽に立ち寄れるよう、喫茶コーナーの設置や、図書館業務におきましては、地域の方6名が、曜日ごとに受け持っておられるということでございました。また、10月からは、共助交通バスさじ未来号の運行、それから、コロナ禍で開始は遅れたんですが、12月からは、佐治ふれあいサロンを、事業者と連携して実施をされているということでございました。これらの情報は、NPOさじ未来通信で周知をされておられ、地域の身近な施設として、順調に運営をされているということでございました。なお、この佐治地区の取組につきましては、佐治地区の皆さんが、地域の将来像を考え、主体的に取り組まれたものでございまして、本市としては、この指定管理者制度を全市一律に進めるものではありませんので、申し添えたいと思います。

最後に12ページをお開きいただきたいと思います。地区公民館の多様な活用に向けた検討についてというものでございます。地区公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設であります。それとともに、平成20年度に施行されました自治基本条例により、コミュニティーの拠点施設として位置づけておりまして、本市としても、コミュニティー政策に力を入れてまいったところでございます。

地域を取り巻く環境が大きく変化し、様々な課題が山積する中で、先ほども述べましたが、地域では役員の高齢化や担い手不足など、次世代への継承や活動の維持に不安の声を聞かれているところでもございます。一方、共助交通や地域福祉、居場所づくりや健康サロンなど、地域共生社会に対応した新しい取組を実践する地区もありまして、様々な取組の中で、公民館の

柔軟な活用を求める意見も頂いているところです。

こうした実情や社会情勢の変化に対応するために、地域活性化や地域で暮らしを支え合う活動など、地域に資することを目的に、地域のアイデアを実現できる、多様な目的で幅広く活用できる施設への移行を検討していきたいと考えております。人づくりの基盤となる生涯学習を継承しつつ、これからは地域の枠を越えて、様々な活動主体が、同じ目的や問題意識で柔軟に活動が繋がっていくことができるよう、施設を見直していきたいと考えております。

具体的には、今後の取組といたしましては、条例上の施設の位置づけや所管、それから、もし、営利など、使用料を設けるとしたら、どんなものが必要であるかなど、今、地域や公民館と意見交換をしておりますが、今出ている課題や問題などを一つ一つ検討しながら、ルールを決めてまいりたいと思っております。

なお、この移行後、まちづくりセンターと仮に申し上げておりますが、新しい施設になっても、市の直営施設として、市の職員が管理運営する施設として、地域の取組を支えてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。ただいま、協働のまちづくりガイドラインの策定についてと、地域組織を支援する取組について、2件を説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等がありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。考え方として、仮称ですけど、そのまちづくりセンターっていうのは、今、一括交付金は、手挙げ方式でちょっと導入したいというところが、こう広がってきてるんですけど、この地区公民館から、その仮称、まちづくりセンターっていうのは、これも手挙げでなのか、それとも、5か年計画でしたかね、何かこう一斉ではないかもしれないけど、一応全部、だから、地区公民館っていう名称が、この鳥取市からなくなるっていうことになるのか、ちょっと考え方を教えていただけますか。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。地域の、今、取組ですとか、実情を踏まえまして、例えば、自由に活用できる施設とするならばという検討を始めたいということでございます。それで、一律に、その施設に移行するかどうかも含めまして、様々な意見を聴きながら検討してまいりたいと考えております。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました、それは。ちょっと11ページの、資料11ページのところの赤字で書いてるところで、そのヒアリング結果っていうところで、施設が公民館条例から除外されても影響はないっていうふうに、社会教育法の適用外になっても影響はないっていうふうにかかれてあるんですけど、これはどういうことで、このように書かれてるんでしょうか。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。佐治町のコミュニティセンターですが、令和2年度までは、地区公民館条例と並立する条例でございまして、令和3年度、指定管理者制度に移行するときに、公民館条例から佐治地区を削除したものでございます。そのときに、社会教育法、生涯学習の継承といたしますか、社会、生涯学習の取組がうまく移行できるのか、そのまま継続できるのか、その辺りを懸念していたところでございますが、それにつきましても、引き続き、学び、生涯学習を基盤とした地域づくりが行われてるということで、それについても影響はなかったという意味合いで書かせていただいております。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 事業として影響はなかったということのようですが、その社会教育法っていう、その法からね、法から外れることによって、どうなのかっていうことではないですよ。ちょっと、でも、それはちょっと所管が違うかもしれないけど、社会教育法でいうと。あくまでも事業、事業はやられてるから大丈夫だっていうふうに、っていうことなんですね。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。公民館条例で言います設置目的は、社会教育を振興し、住民の福祉を図るということにしております。一方、コミュニティセンターは、地域住民の文化の向上と福祉の増進に寄与するということで、今地域で行われてるいろいろな事業を見ましても、両方重なるところはあるということだと思っております。その公民館条例で言います、社会教育を振興しという言葉は取れてるんですけども、実際行われておりますのは、生涯学習事業もそのまま継続しているということで、その点については、条例上の位置づけがなくなっても、事業としては継続できるというふうに考えております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 何が心配するかっていうと、その社会教育法をよりどころにしてある場合は、やっぱり自治体が、やっぱり責任を持たないといけないっていう部分書かれてると、私、思ってるんですよ。そこから外れるとなると、その根拠法みたいなものがあるのかしらと。幾らそれから外れても、行政はちゃんと責任持ちますよと、そうやって言われるとは思わなくても、でもやっぱり裏づけとなる法っていうのは、私は大事だと思ってるので、ちょっとその辺りがどうなのかなと思って聞かせていただきました。はい。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。ありがとうございます。もし、新しい条例の見直しを行うのであれば、生涯学習に関することですか、生涯学習の振興ですか、そういったことも設置目的にそのまま残していきたいと思っております、はい。それをしっかり承継といたしますか、引き続き行ってまいりたいと思っております。

◆吉野恭介委員長 そのほか質問ありますか。はい。なしと認めて、次に参ります。

公共工事発生土受入候補地（美成計画地）の事業断念について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 報告事項の3つ目ですね。公共工事発生土受入れ候補地（美成計画地）の事業断念についての説明をお願いいたします。片山用瀬町総合支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 はい。用瀬町総合支所の片山でございます。引き続き、説明資料の13ページを御覧ください。公共工事発生土受入れ候補地（美成計画地）の事業断念について御説明申し上げます。概要を上段に記載しておりますので、そちらを御覧ください。

公益財団法人、県の建設技術センターが事業主体になりまして、公共工事、道路を造ったりとか、トンネルを造ったときの発生する土ですね、の新たな処分場として、美成の財産区が大半を占める本市の用瀬町美成地区に、受入れ候補地として検討されておりました。

当初、地元のほう、計画に同意しておられたんですが、3年7月に、熱海市で発生した土砂災害を受けまして、再度、県センターから説明を受けたいという中で説明を受け、美成部落として、地元が求めるところの安全・安心というものが確保できないと、事業に同意できないと判断されるに至りまして、12月の27日、センターのほうから、当地、用瀬町の美成地区での事業を断念するという連絡が支所に入りましたので、この総務企画委員会で報告するものでございます。

1番、受入れ候補地、事業の予定されとった内容でございます。対象地は、用瀬町の美成地区、資料の14ページを御覧ください。場所について確認いたします。14ページの右側のほうですね、用瀬インターを下りてまいりまして、県道に突き当たります。県道に突き当たった後、左に行けば鷹狩、右に行けば小倉というところになるんですが、小倉のほうに約1キロ上がっていただくということになります。ちょうど右側の図の下のほうの左側、ちょうど大きなカーブがあるところに少し道ができております。大きなカーブのところから進入路を設けて、この破線部地帯が事業地ということになります。

15ページを御覧ください。この大きなカーブのところから進入路、あと、事業予定地、こちらのほうですね、黄色の部分、あと、階段状ののり面というものがございます。

裏面見ていただいて、16ページです。16ページが、具体的なイメージ図となります。進入路がありまして、平場がございまして、あと、階段状ののり面というのがイメージ図でございまして。

内容について説明させていただきますと、事業区域が約5万9,000平米、そのうちの約53.9%、大半以上が美成の財産区が持っております。こちらのほう、あと、平場のほうが約2万2,000平米ということになりまして、先ほど言いましたように、それ以外は、階段状ののり面ということになります。高さが60メートル、のり面の扱いです、あと、要は立地ですけども、高さが60メートル、奥行きが120メートルという状況になります。

あと、利用量、どのような形で搬入してくるかということになりますと、約56万立米を搬入してくるということになります。1年間に約10万立米、公共工事の発生土を持ってくると。そのときに、住民のほうから説明が求められたんですが、熱海市では、どのぐらい搬入量ございましたかということで、5万立米ということでした。

あと、事業期間でございまして、使用後、実際ここを、供用をですね、ここを、実際、受入れ地とした場合、6年～7年、こちらのほう、土砂を搬入してくるということでございます。

土地の利用方法としては、センターとしては、この事業地を賃貸で希望したいと。あと、民地についても、財産区以外は民地なんですけど、民地についても賃貸を予定したいというところでもございました。賃貸後は、地元財産区管理会のほうが永続的に維持管理をするというようなこととなります。

少し財産区というものを説明させていただきますと、財産等の管理及び処分を行う、法的に認められた特別な地方公共団体となります。鳥取市でいいますと、54財産区ございます。登記簿上の名義人は、ここの土地で美成財産区となりますが、最終的に、これ、鳥取市の一部ということになりますので、売却、賃貸等の処分等の最終権限者は、鳥取市になるものでございます。ただし、財産区の重要な管理処分を行うに当たっては、財産区を管理する財産区管理会の同意が必要というような扱いになっております。なお、その財産区の区域内の住民の全てが構成員というようなこととなりますので、財産区イコール地元の部落という扱いになるものでございます。

これまでの経過、主な経過について説明いたします。2段目の元年10月、下段のほうですが、美成財産区管理会が同意したということがございました。こちら、地元総合支所としても、美成の財産区管理会が同意ということ的前提に、支所も関わってまいったところでございます。

中段辺り、元年12月です。前任の委員の方々の方々の構成でありましたが、総務企画委員会で、この時点までの事業の経過とか、課題等の中間報告をさせていただいたところでございます。

2年、3年つきましては、この事業地に、国の造林事業補助金が導入されとった関係もあり、国との転用協議が進められておりましたが、なかなか事業が進まない中で、具体的な進捗が、私どもも見極めておったところでございます。

その中段です。令和3年の7月、熱海市の盛土で土砂災害が発生いたしました。この受入れ候補地も盛土工法で行われるということもありましたので、地元住民の中には、十分な安全性を心配する声があり、説明会の開催ということセンターのほうに求められました。その中で、センターのほうで2回開催をされております。具体的に、マニュアルに基づいて公益財団法人が施工するものであること、過去の雨量を、データに基づいて計算して設計しておりますというような説明がございました。地元のほうからは、雨量も想定外になっており、絶対に安全なものではないというような声もある中で、災害が心配されるものを、あえて受け入れられるものではないというような声も多数あり、反対者の方も大勢ございました。大勢と言ってもいいかもしれません。センターのほうから、今後のこともあり、意見を早くまとめてくださいと、依頼が2回目ございました。

それを踏まえまして、12月の8日に、美成部落のほうで総会を開かれまして、結論、センターとしての、美成部落としての意見をまとめられております。中身としては、計画変更することを条件に事業を了解するが、条件を満たす回答が得られなければ、計画を受け入れることができないという回答でございます。具体的に、どんな、主な条件と、計画変更という中身であります。砂防堰堤相応の土砂流出防止施設の整備、あるいは、事業完了後の跡地利用、維持管理についての管理可能な方策の検討、意見の中では管理料ということ、のり面の管理料というようなことになるだろうと思います。そのような条件に計画変更を願いたいという中身であ

りました。

それに伴いまして、12月の一番下段部分です。12月の19日に、実際、防止施設の整備を行わないという、計画変更をしないというセンターからの回答を受けまして、美成部落のほうは、また、そちらに対してのセンターの回答を受け、受入れに同意できないという文書を、12月の27日にセンターにお出しになっておられます。その結果、センターより、当日、当地での事業を断念すると、支所に連絡がありましたので、こちらのほうを総務企画委員会に報告するものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めて、それでは、報告事項を終わります。

◆吉野恭介委員長 総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。切替えをお願いいたします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後2時52分 閉会

令和4年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和4年2月25日（金）

10：00～

場所：本庁舎7階全員協議会室

企画推進部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第15号）【所管に属する部分】

議案第62号 工事請負契約の変更について

◎報告

・関係人口増加に向けたサテライトキャンパスの誘致について（政策企画課）

・鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針（第7版）（素案）について（政策企画課）

《予算審査特別委員会総務企画分科会》

◎議案【予算審査分：説明】

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

市民生活部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第15号）【所管に属する部分】

議案第29号 令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第35号 令和3年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）

◎議案【先議分以外：説明】

議案第43号 鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第56号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第57号 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第59号 財産の無償譲渡について

↓裏面があります↓

